• I • C • L • E • I

International Council for
Local Environmental Initiatives

日本の自治体のアジェンダ 21 実施状況調査報告書

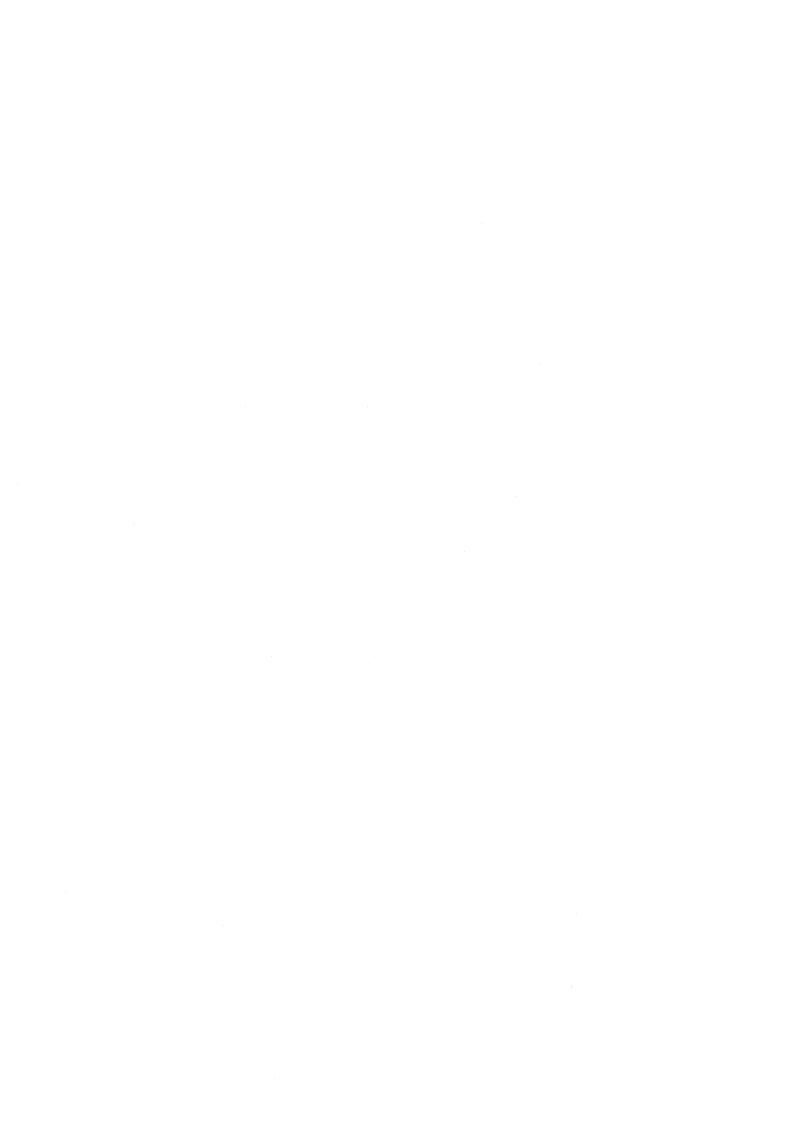
2001年5月

ICLEI アジア太平洋事務局 日本事務所



目 次

1	調査	≦の目的と概要 ······	••	1
	1-1	リオ+ 10 に向けて	1	
	1-2	国際調査の方法と概要	2	
	1-3	国内調査の目的	2	
	1-4	調査対象自治体と回収結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	
	1-5	調査結果の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	
2	П-	- カルアジェンダ 21 をめぐって ····································	••	4
	2-1	ICLEI のコンセプト ······	4	
	2-2	日本におけるローカルアジェンダ 21 の導入	5	
3	国際	祭統一調査票による調査結果から		7
	3-1	調査結果の概略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	
	3-2	LA21 の着手と原則 ······	8	
	3–3	パートナーシップの構築	10	
	3–4	LA21 の課題と重点分野 ······	13	
	3-5	LA21 の展開とインパクト ······	17	
	3-6	LA21 の将来と国への要望	20	
	3-7	調査の限界と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22	
4	自河	台体のダイナミズム―日本のベストプラクティスの中から	;	23
	4-1	ベストプラクティスの選択	23	
	4-2	仙台市の環境管理活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25	
	4-3	滋賀県のグリーン購入イニシャティブ	35	
	4-4	名古屋市のゴミ問題解決に向けて	39	
	4-5	宇部市の行政と企業の協力	43	
	4-6	水俣市の市民活動	47	
	4-7	北九州市の国際環境協力	51	
	4-8	東京都墨田区の雨水利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55	
5	持約	読的発展が可能な地域づくりを促進するために一提言	•••	59
添	付資	料:国際統一調査票、ベストプラクティス調査票	•••	61



1 調査の目的と概要

1-1 リオ + 10 に向けて

1992年、リオデジャネイロで開かれた「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)には、世界の約 187 カ国から政府代表、NGO、ジャーナリスト等が集まり、環境と開発に関するリオ宣言、アジェンダ 21、気候変動条約および生物多様性条約を採択した。「アジェンダ 21」は、リオ宣言に基づき、21 世紀に向けて人類が地球上の他の生物と共に繁栄を続けていくために、取り組むべき課題を述べたもので、40 章からなり、社会的・経済的側面、開発資源の保護と管理、主たるグループの役割の強化、実施手段に分けられ、各々の課題について、目標とするべきこと、計画と手段を提示した文書である。地球サミットは、地球資源の有限性と地球環境の脆弱性を指摘し、生態系の保全に努め、将来世代に伝えていくための「持続可能な発展」概念を定着させ、国際的な合意をとりつけた画期的な会議であった。

2002年は、地球サミットから10年目にあたる。冷戦終結をはさんで、この10年はまさに世界の政治・経済の枠組みが大きく変化した時代であった。一方、温暖化等の地球環境問題は、ますます深刻な様相を帯びてきた。このような中にあって、2002年にヨハネスブルクで「持続可能な発展のための国連会議」が開催される。現在、多くの国際機関、政府、NGO等が、ヨハネスブルクでのサミットに向けて、各々「アジェンダ21」が掲げた課題への取り組み状況と成果を見直し、今後のあり方をまとめようとしている。

ICLEI (国際環境自治体協議会) は、1990年に国連の主催でニューヨークにおいて開かれた「持続可能な未来のための世界会議」の席上、国連環境計画 (UNEP)、国際地方自治体連合 (IULA)等の国際機関の提唱によって設立された、自治体及び自治体連合を会員とする組織である。地球サミット開催前2年間の準備期間中に、地域社会が持続可能な発展を続けるための枠組みとしての「ローカルアジェンダ21」のコンセプト作りにたずさわり、「アジェンダ21」第28章に自治体の役割を組み込むことに大きく寄与した。ICLEI は、策定ガイドの作成や、プロジェクトや研修プログラムの実施を通して、「ローカルアジェンダ21」キャンペーンを行なう他、国連の諸会議において、自治体の主張を代弁してきた。

リオ+10に向けて、ICLEIは国連持続開発委員会からの委嘱を受け、地域レベルでのアジェンダ21実施状況調査を国際的に行なうこととなった。ICLEIのローカルアジェンダ21調査は、リオサミットから5年が経過した1997年の国連総会特別セッションのためにも実施されており、今回は2回目である。現在、多くの自治体の参加を呼びかけて、世界各地でローカルアジェンダ21評価のための国際会議を開き、自治体の意見の集約を図るとともに、調査結果の分析や、専門家の意見を加えながら、地域社会が主導する持続的発展のための次のステップについて、提言をまとめようとしているところである。

1-2 国際調査の方法と概要

ローカルアジェンダ 21 国際調査は、2 種類の調査票から構成されている。ひとつは自 治体を対象に、もうひとつは自治体連合やローカルアジェンダ 21 推進団体を対象とした 調査票である。双方とも英語版が、2000 年末から世界各地に広く配布された。ICLEI のウェブサイトに、個別に回答を打ち込むことができ、自動的に集計結果を出すように プログラムが組まれている。

質問項目は、各地の ICLEI 事務所担当者たちが何回か検討を重ね、修正を加えた後出来上がった。自治体を対象とした調査では、ローカルアジェンダ 21 の基本的なコンセプトを確認し、それを踏まえた上で、この 10 年間に持続可能な発展のために各地の自治体で行なわれた活動、地域内の様々なグループとの協力関係、優先的な活動分野、実質的な成果やインパクト、障害や困難の種類、将来の展望を問うている。

1-3 国内調査の目的

地域社会におけるアジェンダ 21 の課題への取り組みは、経済成長の度合い、地方政府が持つ権限や能力、中央政府との関係、市民社会の成長、関心の度合い等によって、国や地方ごとに異なった展開を果たしている。「ローカルアジェンダ 21」や「持続可能な発展」というコンセプトは、社会的な背景の中で様々に理解され、咀嚼され、活用されてきたと言えよう。

国際的な統一調査は、全体的傾向を把握するために非常に重要であるが、地域別の状況や特長、その背景を探るためには、個別の分析が必要である。ICLEI 日本事務所は、環境事業団地球環境基金の支援を受けて、中国と韓国のローカルアジェンダ 21 推進機関とともに、より多くの自治体からの回答を得るために質問票を各国言語に翻訳し、国際統一調査票をベースにして、各国のローカルアジェンダ 21 実施状況のまとめと分析を行なうこととした。この報告書は、日本における調査報告書をなすもので、国際的な比較を念頭におき、調査結果に基づいてローカルアジェンダ 21 の展開に見られる特長をまとめ、提言を加えたたものである。

日本では、調査票の配布と共に、各自治体に対して、地域社会が取り組んだアジェンダ 21 の課題の中で、最も目に見える成果のあったプロジェクトを選択し評価を求める、記述式のベストプラクティス調査を行なった。ローカルアジェンダ 21 における住民の参画、もしくはイニシャティブ発揮のための仕組み作りは、最も重要であり、かつ困難で時間を要する作業である。さらに行政計画とも密接に関連するために、手段や方策に焦点を絞って、成功事例報告や経験の紹介がなされる場合が多い。この重要性を十分に認識しつつも、今回の調査では、10 年間の成果を見る観点から、結果に注目し、プロジェクトの成功要因を探ることを通して、地域の持続可能な発展に最も効果的・効率的なア

プローチは何かについて改めて検討を促すことを試みた。ベストプラクティスの要件と してあげた項目は、以下の通りである:

アジェンダ 21 の目標達成(持続可能な社会づくり)に寄与するものであったこと 地域社会の幅広い参加、あるいは積極的な協力があったこと

目標と成果が明示され、把握できること

創造的な試みで、他への教訓になること

環境のみならず、経済的、社会的な配慮が組み込まれていること

調査対象自治体と回収結果 1-4

環境省は、1995年6月に「ローカルアジェンダ21策定ガイド」を作り、自治体に「ロー カルアジェンダ 21」に基づいた行動計画策定を促した。また毎年、都道府県を通じて各 自治体に策定状況、点検体制、点検や改定の有無についての報告を求め、結果を公表し ている。環境基本計画から温暖化対策推進計画まで計画の名称は様々であるが、自治体が 「ローカルアジェンダ 21 | を策定したと判断したものであることを考慮して、2000 年 5 月 末にまとめられた調査報告に基づき、ここに報告のあった自治体の担当部局、およびそ れ以外の ICLEI 日本会員を対象として、調査を行なった。回収結果は以下の通りである:

調査時期:

2001年1月から2月まで

調査票配布自治体数と内訳: 181 自治体(うち都道府県 47、政令指定都市 12、その

他の自治体 122)

国際調査票

有効回答数:

129 (回答率 72%)

回答団体の属性:

都道府県36(77%)

政令指定都市 10 (83%)

その他83(68%) 合計 129 (72%)

ベストプラクティス調査

報告数:

45 (うち都道府県 17、政令指定都市 6、その他 22)

調査結果の検討 1-5

以下のメンバーからなる検討委員会が、国際調査票およびベストプラクティス調査の 結果を検討した。

委員長:

名古屋大学大学院都市環境研究科教授 井村 秀文

委員:

環境文明研究所所長 /ICLEI 日本事務所長

加藤 三郎

環境自治体会議環境政策研究所所長

中口 毅博

2 ローカルアジェンダ 21 をめぐって

2-1 ICLEIのコンセプト

持続的な発展は、世代間の平等と共に地域間の平等、多様なグループの平等な参画と協力があってこそ、実現が可能になる。地球サミットで採択された「アジェンダ 21」は、持続的発展が環境・経済・社会の調和ある発展によって実現するものであり、3 つの側面が互いにゼロサムゲームに陥るのではなく、共に進展するようなアプローチを求めるべきであること、さらに持続的発展への努力は、先進国においても途上国においても必要で優先的課題は異なるが、相互の協力が必要であることを強調している。また、この文書の第 28 章は、「アジェンダ 21 で提起されている諸問題及び解決策の多くが地域的な活動に根ざしているものであることから、自治体の参加および協力が目的達成のための決定的な要素になる。」として、自治体の役割に注目し、「自治体は、市民、地域団体及び民間企業と対話を行い、ローカルアジェンダ 21 に取り組むべきである。」としている。

ICLEI は、ローカルアジェンダ 21 を、「地域社会が、持続可能な発展のための優先的な課題に取り組み、長期的な行動計画を策定し実践することを通して、アジェンダ 21 の目標を地域レベルで達成するための、多様なセクターの参加プロセス」であると定義づけている。注「ローカルアジェンダ 21 は計画そのものを指すのではなく、地域の多様な構成員の参加プロセスであり、地域社会が次のような活動を行なう中で築き上げられる:

目標:持続可能な発展

目的:地域社会の優先的な課題を解決すること

活動内容:グループの形成→地域社会のニーズの摘出→優先課題の決定→行動計画

の策定→実施とその効果をあげるためのモニターや公開

活動主体と手法:地域を構成する多様なセクターの各活動段階への参加と協力

またアジェンダ 21 が示すように、持続的発展のために解決していかなければならない 課題は、地球上の資源の保護や管理だけでなく、貧困撲滅や消費形態の変更、人口問題、 人々の健康の保持促進、快適な居住環境の整備、国際協力等、社会・経済分野の取り組 みを含み、広範な分野にわたる。したがって、ローカルアジェンダ 21 がカバーする分野 も同様に広範である。

=========

注り「ローカルアジェンダ 21」という概念の普及度を勘案して、元調査票においては、「ローカルアジェンダ 21 プロセス、もしくは参加型持続可能な発展プロセス」(Local Agenda 21 Process/Participatory Sustainable Development Process) としている。また調査の冒頭で、地域の多様なセクターが、活動のいかなる段階にも参加していない事例は、調査対象から除外されることを明記している。

「行動計画」そのものとの概念の混乱をさけるため、調査票や本報告書の中では、「LA21」という用語を使うこととする。

2-2 日本におけるローカルアジェンダ 21 の導入

日本政府は、地球環境時代に対応した新たな環境政策を総合的に展開していくために、1993年11月に、環境基本法を公布・施行した。これに基づき、1994年12月に環境基本計画が閣議決定された。環境基本計画は、「循環」、「共生」、「参加」および「国際的取り組み」を長期的な目標とした総合的指針である。国のこのような動きに対応して、地域においても、環境基本条例の制定と、それに基づいた総合的な地域環境計画作りがなされるようになった。環境庁(当時。2001年より環境省に昇格)は、これを促進するために、技術支援のほかに、1995年度に環境基本計画推進事業費補助制度を創設し、環境基本計画の目標達成のための自治体の先駆的・独創的単独事業の実施や計画策定作業を支援してきた。1995年度は、23事業と33件の計画策定事業に対して補助金が交付され、総額は国費ベースで925,000,000円、1998年度は28事業と108計画策定に1,070,000,000円であった。その後、1999年度総額は913,000,000円、2000年度は720,000,000円に減少している。また、自治体の先駆的・独創的単独事業実施への補助部分は、2000年度で終了した。

アジェンダ 21 への国の対応は、環境基本計画の「国際的取り組み」の一部として取り扱われている。1993 年 12 月に開催された地球環境保全に関する関係閣僚会議で「アジェンダ 21 行動計画」が決定され、国連持続的開発委員会事務局に提出された。さらに、自治体によるアジェンダ 21 の取り組みを進めるために、1994 年 6 月に「ローカルアジェンダ 21 策定にあたっての考え方」という指針を取りまとめ、1996 年 6 月には「ローカルアジェンダ 21 策定ガイド」を公表した。

「ローカルアジェンダ 21 策定ガイド」は、ローカルアジェンダ 21 を「人類の将来を視野に入れつつ、地球規模で、持続的発展が可能な社会を実現していくためのそれぞれの地域における行動計画」と捉えている。そして、策定にあたっての3つの基本的要素として、

- 1、 持続的発展が可能な社会の実現をめざすものであること
- 2、 具体的な行動のあり方を示す行動計画であること
- 3、 市民等の参加を経て策定されること

を挙げ、策定・実施主体、盛り込む内容、策定体制と手順の説明、他の行政計画との関係について留意点を述べている。

ここでの特長は、

- 1、計画策定において、市民等全ての人々の参加が強調されていること
- 2、「ローカルアジェンダ 21」を行動計画と見なしていること。ただし、ここでの行動計画は、「行動の方向性を示す行動指針とするなど、地域の実情に合わせ、内容にも幅をもたせ」、「目標を達成するために、どのような行動が必要か、また可能かを明らかにする」(P. 8)ものであるとして、むしろ指針に

近いとらえ方をしていること

- 3、実行やそのフォローアップよりも、計画策定とそのための具体的な方法や手順に重点が置かれていること
- 4、上記の3つの基本的要素を持つ計画ならば、「ローカルアジェンダ21」と見なされるとしていること
- 5、従来の地域環境政策から地球環境問題への対応に移行させる、環境問題の枠 組みの中に取り込んだこと

日本のローカルアジェンダ 21 は、このような国の指針の下で、地域の環境行政計画として自治体の主導により進められた。環境省は毎年「ローカルアジェンダ 21 策定状況調査」を実施し、策定自治体を把握・公表している。各自治体によって異なった名称の行政計画が「ローカルアジェンダ 21」であるとして国に報告され、策定自治体数は 2000年 5 月発表によれば、47 都道府県、12 政令都市、その他市区町村 113(予定も含む)にのぼっている。

また神奈川県では、アジェンダ策定構想のできる以前から、地球環境政策に関する協議の場として組織内の連絡会議、学識経験者による地球環境政策検討委員会、地域の関係者の連絡会議等が組織されていたが、リオサミットでのアジェンダ 21 の採択を受けて、いち早く「ローカルアジェンダ 21」の策定に取り組み、1993 年に行動計画を採択した。これは、先進的なローカルアジェンダ 21 の取り組みとして国際的にも紹介されている。注2

_ _ _ _ _ _ _ _ _ _

注² ICLEI ケーススタディー No. 28

3 国際統一調査票による調査結果から

3-1 調査結果の概略

LA21 の着手と原則:日本の地域社会のアジェンダ 21 への取り組みは、中央政府からの働きかけや、一般的な関心の高まりに伴い、地域市民や団体等の多様なセクターが参加した行動計画作りとして広まった。経済や社会面の配慮も含む包括的な取り組みではなく、環境保全活動として展開している点に特長がある。

パートナーシップの構築:LA21の推進には、職員を配置し、財源を提供する自治体のリードが目立つ。1/3の自治体では、LA21推進組織が存在していない。存在している場合でも、自治体に対して意見を述べる受動的役割が主であり、活動予算を管理・使用して、LA21の取り組みを行なっている組織を持つところは4%に過ぎない。人々は、アンケート調査や公開地域会議等への出席を通して、LA21に参加することができるが、総じて積極的な参加方法がとられているところは少ない。

LA21 の課題と重点分野:地域の関心不足と財政支援不足、自治体内の各部局間の調整不足が、LA21 の推進を妨げる大きな問題であると認識されている。政府や他の自治体からの制約は、経済政策や土地利用政策の分野で大きい。自治体は、大気汚染対策、エネルギー管理、気候変動対策、水資源管理対策に力を入れてきた。今後3-5年で見ると、大気汚染対策や水資源管理対策の重点度は減少し、一方、環境会計や交通対策、消費パターン変化のための政策の比重が高まる傾向が見られる。

LA21 の展開とインパクト: 自治体内の他の部局も LA 21 に参加しているが、持続的発展のための参加型問題解決手法が、自治体のシステム全体に浸透しているとは言えないようである。LA21 は、自治体の計画策定や実施、民間とのパートナーシップや部局間の協力等に前向きな変化をもたらしたが、自治体内部の組織体制へのインパクトは大きくない。ゴミ削減、温室効果ガス削減、エネルギー保全、大気質改善、市民意識分野で、LA21 のインパクトが出始めているが、持続可能な発展のための政策は、自治体の最優先政策ではない。

LA21 の将来と国への要望:半数以上の自治体が、将来 LA 21 予算は増加すると考えている。国のアジェンダ 21 への取り組みや、法律改正、情報開示、政策支援等は、地域の持続可能な発展に大きな影響を及ぼしてきた。自治体は、地域の環境保全や持続可能な発展のために、国に対して、特にグリーン税制の導入や十分な資金提供、法律の整備を望んでいる。

3-2 LA21 の着手と原則

● 地域を構成する多様なセクターは、LA21 に関わっている

設問2 持続可能な社会づくりの各プロセスの実行状況

	設 問	全体	都道府県	政令市
1	計画策定に地域の各セクターが参加	79%	81%	90%
2	ビジョンや優先事項を地域のパートナーと協議	63%	61%	80%
3	地域のニーズを各セクターが参加して事前評価	30%	31%	40%
4	各セクター参加による目標設定	56%	53%	80%
5	進捗状況のモニタリングや報告	40%	47%	70%

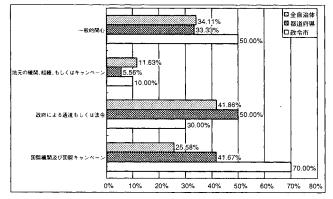
地域の各セクターは、計画策定に参加し、ビジョン作りや優先事項を協議し、目標設定 に加わっていることが多い。ただし、ニーズ把握を参加型で行っているケースはかなり 少ない。進捗状況のモニタリングや報告が行われている割合は、半分以下である。ただ し、政令指定都市の場合は、いずれの項目についても他に比べて達成度が高い。

● LA21の取り組みは、政府による働きかけや一般的な関心の高まりをきっかけにして、

始まった。

設問3 LA21 着手のきっかけ (複数回答可)

地元組織からの働きかけの割合 は、非常に少なく、政府の指導 あるいは一般的関心から着手し たとする回答が多い。政令指定



都市では、国際機関及び国際キャンペーンをきっかけとしたとする回答が70%あり、ICLEI 活動が浸透していたと言えよう。

● LA21 への地方議会の関与は少ない。

設問4 ビジョン・声明の採択・準備について

回答率

76.6%

議会が採択した

30 自治体

していない

68 自治体

採択した自治体のうち、準備に地域関係者が関わった

18 自治体

採択したビジョンや声明への関係者の関与の度合いは、高いから低いまで各々ば らつきがあり、傾向は読み取れなかった。

設問5 地域行動計画の採択・準備について

回答率 23.4% 議会が採択した 20 自治体 採択していない 10 自治体 採択した自治体のうち、準備に地域関係者が関わった 17 自治体 採択した地域行動計画への関与の度合いは、高いとの回答が多かった。 進捗状況を測る指標がある 10 自治体 ない 10 自治体

設問7 モニタリング報告書の準備や採択

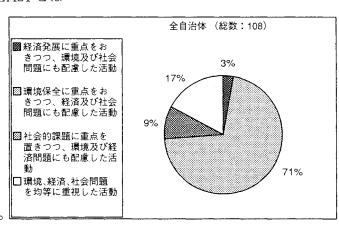
回答率	32.0%
議会が採択した	18 自治体
採択していない	22 自治体
採択した自治体のうち、準備に地域関係者が関わった	12 自治体
採択したモニタリング報告書への地域関係者の関与の度合	いは低いから中程度まで。
進捗状況を測る指標がある	9 自治体
ない	8 自治体

条例は議会の採択を必要とするが、行動計画は首長が定め、議会の採択を経ずに成立する。このため、ビジョンや声明の採択には、議会が関わる割合が多いが、地域行動計画やモニタリング報告書などの採択は少ない。議会の関与を問う設問への回答率そのものが非常に少なかった。

● 持続可能な発展をめざした LA21 の取り組みの重点は、環境保全に置かれている。

設問8 持続可能な発展を目指すLA21とは

環境保全に重点をおきつつ、経済 及び社会問題にも配慮した活動と した回答が圧倒的に多く、次に環 境、経済、社会問題を均等に重視 したと活動であるとする回答が続 いた。LA21 は、とりわけ環境問 題を重視した取り組みであると認 識されていることがうかがわれる。

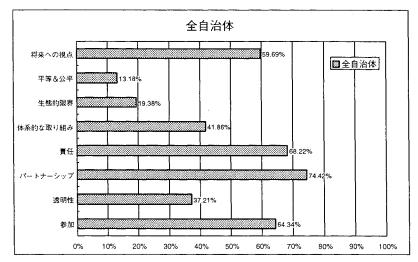


● LA21 は、各主体間のパートナーシップや参加と責任に基づく取り組みであると見なされている。一方、平等や公平等の社会的な視点、生態的限界を踏まえた生活の

見直しへの視点は 少ない。

設問9 LA21において重要な原則(複数回答可)

これらの項目は、持続 可能な発展の原則とみ なされているものであ る。LA21は、長期的

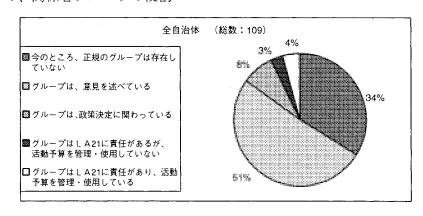


な視野を持って、社会の主要グループが直接関与し、責任を負い、共同で取り組むべき であるとの認識が強い。平等や公平等の社会的な視点、生態的限界を踏まえた生活の見 直しへの視点は少なく、情報公開に基づく透明性の重視も、次に少ない。

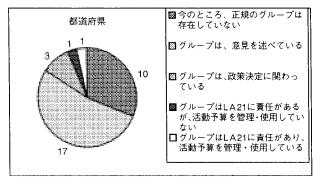
3-3 パートナーシップの構築

● 自治体が LA21 に責任を持ち、活動予算を管理・使用している。LA21 推進組織の役割は受動的で、現在組織として存在していない場合も多い。

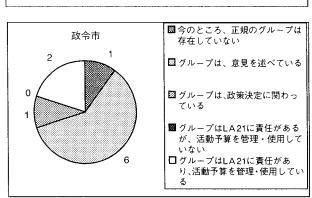
設問 10 LA21 の中での、関係者グループの役割



都道府県の場合(n = 32)意見を述べている53%存在しない31%



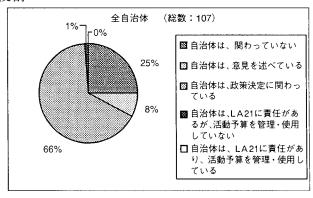
政令指定都市 (n = 10)意見を述べている60%活動予算を管理・使用するグループが存在している20%存在しない10%



自治体の諮問に答える役割を担う LA21 推進組織を持つ自治体が、半分以上を占める。 現在、推進組織そのものが存在していない場合も 1/3。 LA21 の取り組みに責任を持ち、 活動予算を管理・使用している組織があるのは、4%に過ぎない。政令指定都市では、推 進組織の活動が比較的活発である。

設問 11 LA21 のなかでの、自治体の役割

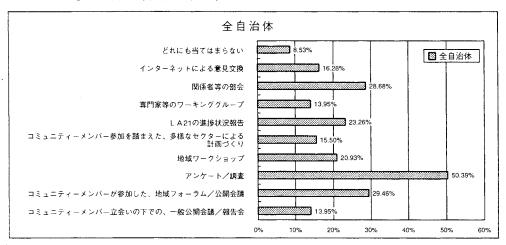
LA21 推進のための組織が、地域の 多様なセクターの代表者の参加に よって作られていることを前提とし て、その組織内での自治体の役割を 問う設問である。前の設問 10 の結 果に見られるように、推進組織が意



見を述べる機関にすぎなかったり、存在していない場合は、設問11は意味をなさない。

● 人々は、アンケート調査や公開地域会議等への参加を通して、LA21 に参加している。 総じて積極的な参加方法がとられているところは少ない。

設問 12 LA21 への参加方法(複数回答可)



LA21 推進の主要な役割は、自治体が担っていても、人々の参加が様々な形で確保されていなければならない。設問 10 に続いて、地域を形成する様々な人々の意見がどのような形で反映されうるかを明らかにしようとした設問である。全体として、アンケート調査への回答や地域フォーラムへの参加等、受身の参加が主流で、他は低調である。

● LA21 は自治体がリードし、職員を配置し、資金負担をしている。地域のその他のグループは関与しているが、財政的負担や人の派遣は極めて少ない。

設問 13 LA21 に関与・支援している団体と、その内容(チェック総数を表示)

団体 / グループ / 個人	正式に関与	LA21 を リード	有給職員の 参加	資金負担	ボランティア の派遣
政府	0	0	0	5	1
地方自治体	79	71	66	39	8
企業/民間セクター	36	2	2	0	11
労働組合	11	1	1	0	2
地域団体	37	2	1	1	17
非政府団体	20	2	2	1	10
教育機関	12	3	0	0	4
マスコミ	7	1	1	0	2
専門家団体	6	1	0	0	1
研究機関/学術団体	8	1	2	1	1
少数民族	0	0	0	0	0

団体 / グループ / 個人	正式に関与	LA21 を リード	有給職員の 参加	資金負担	ボランティア の派遣
女性グループ	15	2	0	0	4
先住民	2	0	0	0	1
青年団、青少年	10	1	0	0	3
個人	22	1	0	0	6
国際機関	4	0	2	1	1

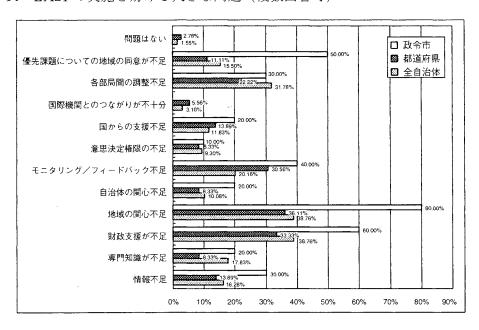
自治体がLA21のリードを取り、有給職員を配置している。関与団体は、地域団体、企業/民間セクター、個人、非政府団体、女性団体の順に続く。自治体が資金負担をしているとする回答は、自治体が関与していると答えた団体のうち半分であった。ボランティアをLA21組織に出しているのは、地域団体(17)、企業/民間セクター(12)、非政府団体(10)、自治体(8)が目立つ程度。

年間業務時間や資金額についての設問もあったが、「計画」そのものの運用か、個別事業 担当人員や資金を総合するかに関して解釈の混乱があり、また回答数も少なかったため、 明確なデータを提示することはできなかった。

3-4 LA21 の課題と重点分野

● 地域の関心不足と財政支援不足、自治体内の各部局間の調整不足が、LA21 の推進を 妨げる大きな問題である。

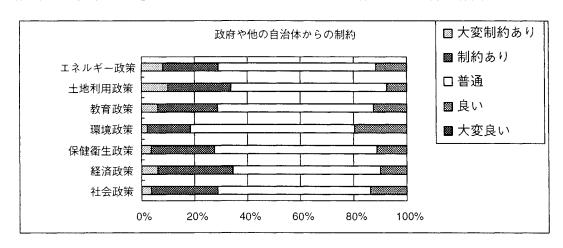
設問 14 LA21 の実施を妨げる大きな問題(複数回答可)



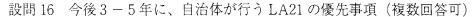
財政支援不足や地域の関心不足、各部局間の調整不足を挙げる意見が最も多い。モニタリングやフィードバック不足、情報や専門知識の不足がこれらに続くが、これらが地域の関心不足を招いていることも考えられる。政令指定都市では、地域の関心不足や優先課題への同意不足が問題であるとする意見が強い。

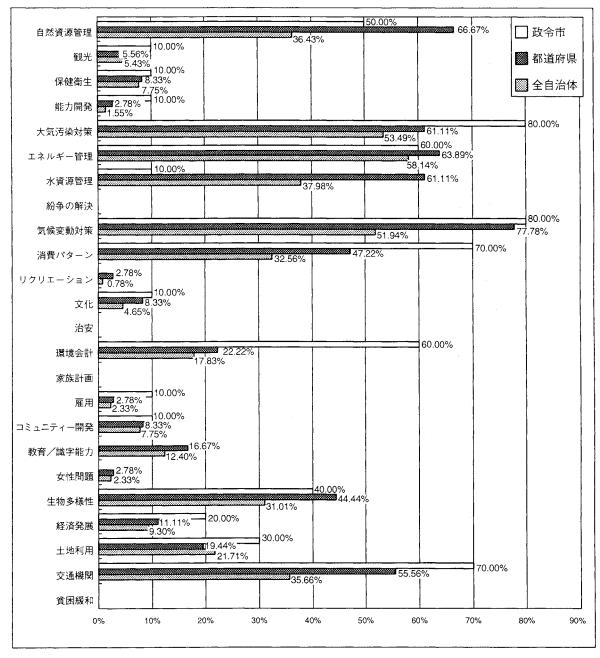
● 経済政策や土地利用政策を進めるにあたっては、政府や他の自治体からの制約が比較的大きい。

設問 15 施策の決定や実施における、政府や他の自治体からの制約の有無



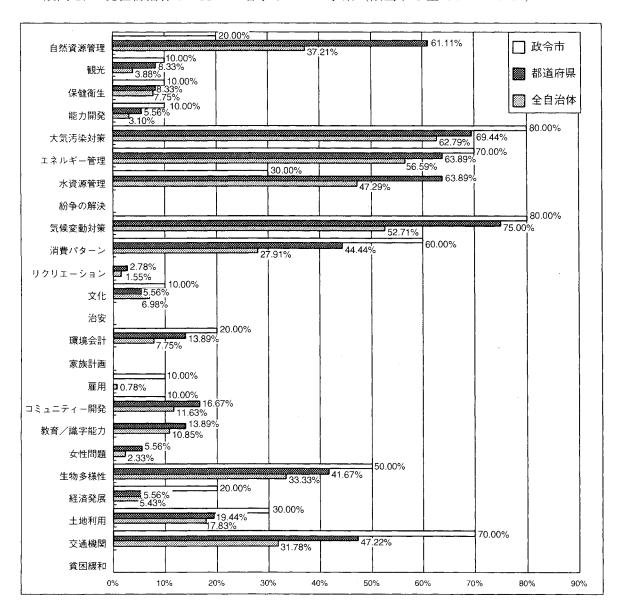
大変良い関係にあるとの回答はどの政策に関しても 0 であり、制約があるとする方が、 良い関係であるとするよりも上回っている。「普通」が、どの政策においてもほぼ 60% を占めた。経済政策や土地利用政策では、制約を強く感じている割合が比較的高い。 ● 自治体は今後3-5年、エネルギー管理、大気汚染対策、気候変動対策に力を入れる。 大気汚染対策や水資源管理対策の重点度は減少し、一方、環境会計や交通対策、消費パターン変化のための政策の比重が増える傾向が見られる。





全自治体のデータでは、エネルギー管理、大気汚染対策、気候変動対策が最も高く、次に自然資源や水資源管理が重視される。これらは、交通機関や消費パターンの変化に向けての対策より優先されている。政令指定都市では、他と比べて、交通対策や、環境会計の導入、消費パターンの変化のための施策優先度が高い。

次の設問 17 と共に、雇用や女性問題等の社会問題、保健衛生や経済政策、文化・教育関係等、環境部門以外の部署が取り扱う分野をあげる回答は少なく、これらは LA21 がカバーする分野として見なされていないことがわかる。



設問 17 現在自治体が LA21 で着手している事業 (該当する全てにチェック)

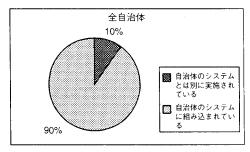
現在の取り組みと、将来の重点分野(設問 16)とは、全体的には、ほぼ同じ傾向にある。 将来の重点分野(設問 16)と比較すると、大気汚染対策や水資源管理対策は、現在多く の自治体が着手しているが、将来的には重点度は減少するとみなされ、一方環境会計は 将来増加。交通対策や消費パターンも、将来若干増加する傾向である。

その他、特に廃棄物問題に取り組んでいると記した自治体が、10団体に上った。

3-5 LA21 の展開とインパクト

● 自治体内の他の部局も LA21 に参加しているが、他の部局も LA21 を行なうことは少なく、持続的発展のための参加型手法が、自治体のシステム全体に浸透しているとは言えないようである。また、LA21 の研修受講も少ない。

設問 18 LA21 は自治体のシステムに組み込まれているか

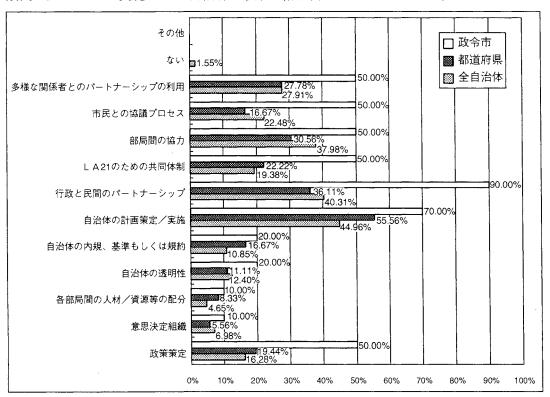


設問 19 自治体組織への LA21 の浸透 (複数回答可)

	回答数
職員1人以上が、持続的発展のための計画づくりの研修を受講	16
市全域のプロジェクトを、LA21 で実施	17
小規模のコミュニティープロジェクトを、LA21 で実施	3
1 つの部局が、LA21 を採用	10
2つ以上の部局が、LA21を採用	6
複数部局グループが、LA21 を採用	7
全部局がLA21事業を知っている	43
全部局がLA21事業に参加	42
議員がLA21事業を知っている	38
自治体の外に地域委員/関係者グループが形成され、 自治体職員も委員とし	て参加
	14
LA21 が、自治体システム全体に浸透	27

全体的に回答数が少ない。LA21を参加型環境保全行動計画であると解釈すると、設問の意味が不明瞭になり、回答できない。設問方法を工夫するべきであったかもしれない。研修受講職員数が少ないのは、研修そのものが少ないか、あっても受講する職員が少ないか、いずれかの理由が考えられる。

● LA21 は、自治体の計画策定や実施、民間とのパートナーシップや部局間の協力等に 前向きな変化をもたらしたが、自治体内部の組織体制へのインパクトは大きくない。 設問 20 LA21 の実施による自治体の変化(該当する全てにチェック)



自治体内部での変化を問うている。変化なしとする回答は非常に少ない。計画策定や実施、関係グループとのパートナーシップに変化が見られた。しかし、自治体の透明性や、 人材や資源の配分、意思決定組織、政策策定(政令指定都市以外)に与えた影響は少ない。

● ゴミ削減、温室効果ガス削減、エネルギー保全、大気質改善、市民意識の分野に、 LA21 のインパクトが出始めている。

設問 21 LA21 実施によるインパクトの程度

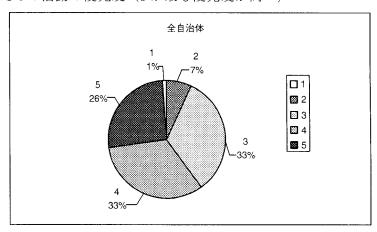
大	中	小	無		大	中	/]\	無
貧困緩和			6	地域経済		2	3	3
生物多様性	3	4	2	人権			1	5
ゴミ削減 3	3	4		食料生産/分配			1	5
持続可能な交通 1	3	4		温室効果ガス削減	2	4	4	
コミュニティー強化	1	2	3	文化遺産	1		1	4
土壌保全	1	4	4	市民意識	2	3	3	1
公衆衛生		3	4	水質	1	3	4	1
街の美化 1	2	4	2	水供給			5	3
エネルギー保全 2	3	5		住宅		1	1	4
地域保健		2	5	識字能力				6
女性問題	1		5	砂漠化防止			1	5

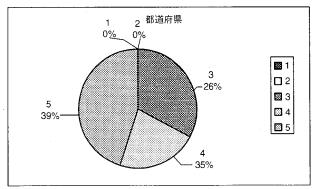
	大 中	小 無		大	中	小	無
治安		6	持続可能な観光	1		1	6
災害対策	2	4	雇用			1	6
基本的ニーズ	1	1 4	大気質		5	4	
和平		6	教育システム		3	2	2

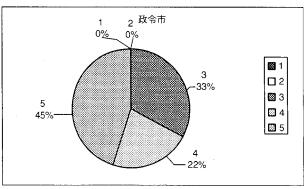
どの対策にも回答数が少ない。インパクトを測る段階には未だなっていないとの判断か、 もしくは、LA21事業の分野に入っていないために、インパクト0の回答となったと考 えられる。社会分野の施策がこれに該当する。

● 持続可能な発展のための政策は、自治体の最優先施策ではない。

設問22 持続可能な発展のための活動の優先度(5が最も優先度が高い)







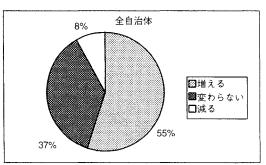
全体的には、最も優先順位が高いとする意見よりも、4あるいは3とする意見の方が多かった。5でないと言うことは、他に優先施策があることを意味する。

3-6 LA21 の将来と国への要望

● 半数以上の自治体が、将来 LA21 予算は増加すると考えている。

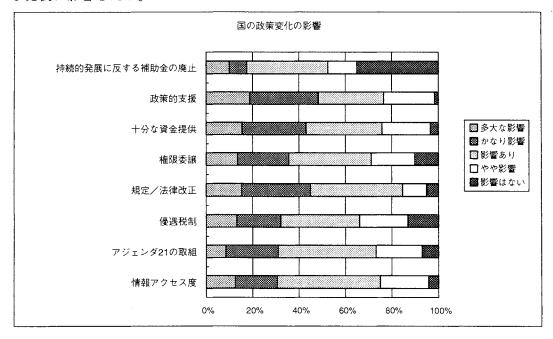
設問 23 将来の LA21 の財源

減るとした自治体は8%のみである。多くの自治体が、LA21の重要性を認めていると言えよう。



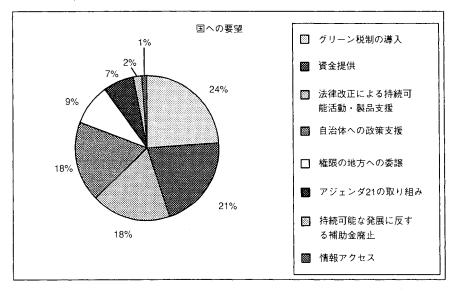
● 国のアジェンダ 21 への取り組みや、法律改正、情報開示、政策支援等は、地域の持続可能な発展に大きな影響を及ぼした。

設問 24 国レベルのどのような変化と、その変化の大きさが、地域レベルでの持続可能 な発展に影響したか。



● 自治体は、地域の環境保全や持続可能な発展のために、国に対して、グリーン税制 の導入や、十分な資金提供、法律整備、政策支援等を望んでいる。

設問 25 地域の持続可能な発展のために、国に期待する政策の優先順位(上位 3 位に選ばれた政策を抽出)



3-7 調査の限界と課題

この調査には、2つの限界があった。ひとつは、国際統一調査票の枠組みから来る限界である。調査票は、LA21のコンセプトに忠実に従っている。現実には、国や地域によって LA21の導入や展開方法は異なり、このために質問内容やポイントの置き方がずれたり、質問内容の理解を困難にさせ、正確な回答を引き出すことができない場合がある。これまで見てきたように、日本の場合は、環境保全のための参加型行政計画作りとして広まったため、本来経済や社会政策との関連性は薄く、LA21は「計画」そのものであると理解されがちである。回答者がLA21と解釈している「計画」そのものの運用結果と、調査票が問うている参加型地域行動結果とは、必ずしも一致しない場合があることを考慮に入れて、回答結果を見る必要があるだろう。

また、中口委員から指摘があったように、市民の参画が十分か否か、LA21 推進組織が形骸化してはいないか、「住民に意見を述べる機会を提供している」ことと「住民が意見を述べている」の差等に関して、回答結果は自治体の意見を反映していても、客観的にどうであるかに関しては、意見がわかれることもあろう。しかしこの調査から、市民の参画の度合いを判断するためのデータを、抽出することはできない。

この10年で、NPOやNGO活動が広がり、市民社会の発展には目覚しいものがあった。参画型の計画作りが大きく広がったのも、この10年間の現象である。今後、市民や企業の真の参画をどのように進めるか、地域の課題に対する関心をどのように喚起し、多くの関係者を巻き込んだ行動に結びつけることができるか、LA21の手法は、これからの地域作りの中にこそ、適用されなければならない。このためにも、市民社会の参画や、企業セクターや研究機関等の関わりがもたらすインパクトを、より精密に考察し、LA21の萌芽を追っていくことが、今後の調査の課題となるであろう。

もうひとつは、自治体の「ローカルアジェンダ 21」担当部局を対象とした調査であったことの限界である。持続的な地域社会作りに関連する分野は、環境分野にとどまらない。実際には、保健衛生分野、地域振興やまちづくり、生活文化の向上や社会的弱者のための政策等、より広範囲な分野で、LA21として解釈されてはいないものの、参加型の計画作りやその実行が試みられている。しかしこの調査では、担当部局が異なる分野での課題や成果を十分に明らかにすることはできなかったことも、明記しておかなければならない。

4 自治体のダイナミズム―日本のベストプラ クティスの中から―

4-1 ベストプラクティスの選択

ベストプラクティス調査にあたって、あらかじめ提示した要件は、以下の通りであった。 アジェンダ 21 の目標達成 (持続可能な社会づくり) に寄与するものであった こと

地域社会の幅広い参加、あるいは積極的な協力があったこと

目標と成果が明示され、把握できること

創造的な試みで、他への教訓になること

環境のみならず、経済的、社会的な配慮が組み込まれていること

要件に合致するとして報告のあった45件の分野別事例数は、

温暖化対策	を含む大気保全に関するもの	12
水質改善、	水供給等を含む淡水資源管理	-2
消費生活の	あり方の改善を含む、廃棄物対策	9
土壤保全、	土地利用や都市計画を含む都市資源管理	0
ガバナンス		16
その他	(環境教育)	4
	(環境管理)	1
	(国際環境協力)	1
計		45

これらの中から、

- 内容が不完全で、ベストプラクティスの事例報告書とは見なされないもの
- 広がりや波及が小さいもの
- 1回限りのイベントあるいはハードウェアーの提供に止まり、関係者のイニシャ ティブを発揮させる仕組みが機能していないもの

を削除した。残った事例の中から、

- 事業としての目的と結果の把握が明確になされているもの
- 創造性やアイディア
- 一 行政を含む地域全体が、環境問題に熱心に取り組み、報告事例がさらに広範囲なインパクトや発展をもたらすであろうと予想されること

等の観点から、検討委員会によって以下の事例が選択された。

埼玉県
ストップ温暖化ノートによる実践活動の促進

滋賀県グリーン購入の推進

高知県 環境学習車を活用した体験型学習の推進

仙台市 環境マネージメントシステムの導入と普及

名古屋市 ゴミ減量都市への挑戦

北九州市 国際環境協力事業

東京都墨田区 雨水利用の推進

東京都世田谷区 エコライフ実践活動

東京都板橋区 環境学習施設「エコポリスセンター」

上越市 ゴミ処理総合システム

鯖江市 環境町づくり委員会

宇部市 環境保全協定の締結

水俣市 ゴミ減量女性会議の取り組み

その他、高崎市の多地域間の姉妹都市交流を発展させた環境プログラムは稀有な例であったし、愛知県の低公害車普及活動、省エネ運動として有名になった川越市の1%プラス1運動等、他にも多くの候補が挙げられ、選択が困難であったことを、付け加えておかなければならない。

日本のローカルアジェンダ 21 は、具体的な行動計画ではなく活動指針的な色彩が強いために、指標設定による進行管理が難しい。評価システムの積極的な導入と情報公開を進めて、ローカルアジェンダ 21 の補完と強化を図る仙台市の事例、グリーン購入の先鞭を切った滋賀県の事例、自治体の最も大きな課題のひとつであるゴミ減量に成功した名古屋市の事例、宇部市の行政と企業との環境保全協定を通した協力、市民の積極的な活動が環境のまちづくりに発展している水俣市の事例、そして環境技術の移転をはかる北九州市、途上国地域での活用が望まれ、高い関心を集める墨田区の雨水利用活動を、以下に紹介する。

ベスト・プラクティス

環境マネジメントステム導入及び普及プロジェクト

自治体名	仙台市	住	所	宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7-1		
面積	788km²	人		100.5 万人	年間予算	4,169 億円

(プロジェクト)

1 期 間 : 1998年4月~2001年3月

2 総予算額 : 5,550 万円 (市費 5,510 万円、その他 40 万円)

3 該当分野 :環境マネジメントシステム:市の率先導入と企業及び市民への普及

4 担当職員 :9人(課長1名、主幹1名、係長3名、担当4名)

5 担当課 :環境局環境部環境計画課

6 電話番号 : 022 - 214 - 5259 7 FAX 番号 : 022 - 214 - 0580

8 E-mail : shuuichi_gotou@city. sendai. jp

9 ベスト・プラクティスと見なされる理由:自立発展性

10 参画・協力団体とその役割

自治体 : 財政支援、人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力、行

政面での協力

NGO / NPO :財政支援、人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力

企業:人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力

商工会議所 :財政支援、運営面での協力

大学·研究機関:人材·設備等現物供与、専門的支援

財団法人 : 人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力

中央政府 : 財政支援、人材・設備等現物供与、運営面での協力、行政面での協力 その他 (他の自治体、社団法人):人材・設備等現物供与、運営面での協力、行政面での

協力

11 主なパートナーシップ団体:

NGO / NPO : NPO 法人せんだい・みやぎ NPO センター、NPO 法人環境会議所東北、

NPO 法人けやき・オフィス町内会

企業 : (株)日本環境認証機構、キリンビール(株)仙台工場

商工会議所 : 仙台商工会議所

大学·研究機関:東北大学

財団法人 : (財)日本品質保証機構、(財)日本規格協会

中央政府 :環境省

その他 : 宮城県、岩手県、福島県、金ヶ崎町(岩手県)、(社)全国環境保全推進

連合会

プロジェクトの概要

[EMS (環境マネジメントシステム) 導入及び普及プロジェクト] は、1996 年度にローカルアジェンダ 21 として策定した「杜の都環境プラン (仙台市環境基本計画)」の実効ある推進を図るため、「環境マネジメントシステム (EMS)」を広く普及することにより、企業や自治体はもちろん、市民や NPO・NGO、コミュニティーなどの様々な主体が自発的に環境への負荷の低減と環境の向上に取り組むようになることを意図している。

このプロジェクトを次の $A \sim D$ の 4 つのスモールプロジェクトで構成した。 《EMS 導入及び普及プロジェクト》

- A 『リーディングエコプランせんだい』推進プロジェクト本市組織が透明性の高い独自の EMS を構築し、率先して環境負荷の低減に向けた取組を実施する
- B 本市組織の ISO14001 の認証取得・維持プロジェクト 本市組織の適切な規模における EMS の国際規格 ISO14001 の認証取得及びその維持。

「リーディングエコプランせんだい(仙台市環境率先行動計画) | を推進。

- C 企業・自治体への EMS 普及促進プロジェクト 本市の ISO14001 認証取得の経験やノウハウを活かした企業・他自治体への情報の提供及び普及・ 啓発施策等の実施。
- D 市民・企業・地域版環境 ISO の開発・普及プロジェクト 家庭、学校、地域においても採用できるような ISO14001 に類似した新たな EMS の開発・普及及 び ISO14001 認証取得より負担が少ない本市独自の企業向け EMS の開発・普及。

1【プロジェクトを率先して行った理由】

- ○「杜の都環境プラン」をローカルアジェンダ 21 として機能させるためには、多くの主体の参加があり、透明性が高く、実際的な進行管理が継続でき、成果が公表され、新たな展開や推進に結びつけていくことができるシステムをうまく回せることの実証が必要であったこと。
- ○「隗より始めよ」のたとえどおり、本市組織が率先して環境負荷低減の取組を実施 し、その成果を公表することにより、その有効性を市民及び企業、他の自治体に示 すため。
- 本市が環境保全に関し他の自治体をリードし、認証取得が難しい EMS の国際規格 ISO14001 の認証を取得し維持するため。
- ○企業等に EMS の導入及び ISO14001 の認証取得を促すため。
- ○家庭や学校、地域においても、抵抗感が無く、楽しく、効果的に環境負荷低減等に 取り組むことができる本市独自の新たな EMS を開発し、普及するため。 などである。

2【目的·目標】

(1) 「A『リーディングエコプランせんだい』推進プロジェクト」 1998 年度から取組を開始し、2000 年度を目標年度とするもので、次のとおり。

- (* 2000 年度の目標値については省略)
- ア 地球温暖化防止に関する目標

①電力・燃料の消費に伴う CO₂排出量、②電力の総消費量、③都市ガス・プロパンガス・灯油・重油の総消費量、④ガソリン・軽油の総消費量、⑤新エネルギー等利用施設数

- イ 限りある資源の有効活用に関する目標
 - (1)紙類の総消費量(15種類の紙類)、②用紙類の古紙量比率(11種類の用紙類)
- ウ 廃棄物の減量とリサイクル推進等に関する目標
 - ①行政事務等による排出廃棄物の総排出量及びリサイクル率
 - ②アスファルト塊、コンクリート塊のリサイクル率
- エ 公用車による自動車公害防止に関する目標
 - ①公用車のうち、低公害車及び低公害型車両の割合
 - ②市有自動車からの窒素酸化物総量
- オ 水循環の健全化に関する目標 水道使用量の総量
- カ 緑化及び環境美化の推進等に関する目標 公共施設等の緑化
- (2) 「B 仙台市組織の ISO14001 の認証取得・維持プロジェクト」

1999年度から運用を開始し、2000年度を目標年度とするものであり、環境方針として①公共事業等における環境への負荷の低減の推進、②省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・リサイクルの推進、③グリーン購入の推進、④汚染の予防、⑤全職員の研修を掲げ、それぞれ環境目的、1999年度目標及び2000年度目標を定めている。

- (3)「C 企業・自治体への EMS 普及促進プロジェクト」の目標 EMS 導入促進及び ISO14001 認証取得の促進に関するセミナー等において定員の 90%以上の参加者を目標とする。
- (4) 「D 市民・企業・地域版環境 ISO の開発・普及プロジェクトの目標」 「エコ・チャレンジ」システムの開発を 2000 年度末までに行うことを目標とする。

3【実施手段】、4【実施内容】

- (1) 目的・目標達成のための実施施策等
 - 「A 『リーディングエコプランせんだい』推進プロジェクト」
 - ・本市組織の約760セクション、約1万1千名の職員が取り組むべき10の基本方針、行動計画として具体的な128の行動項目を定め取り組んでいる。
 - ・また、本プロジェクト推進のための要綱において、市長をトップとした庁内の 横断的組織を設け、その下に各局・区長等を推進責任者とする推進体制を整備

するとともに、取組状況やデータの把握、監視・測定、報告・評価に関する方法、役割、責任等を定めた。

- ・公平性や透明性を確保するために、民間の専門的識見を有する委員会による環境監査(外部環境監査:委員4名)を採用した。
- ・取組の成果等を公表するため、環境報告書の作成、ホームページによる公開、 市の広報紙等による紹介、市民利用施設での閲覧・配布、区役所等の窓口での 概要版の配布、パブリックコメントの実施などを行った。
- ② 「B 本市組織の ISO14001 の認証取得・維持プロジェクト|
 - ・本市組織の骨格を形成する本庁,区役所等の取組として、ISO14001の規格の要求事項を満たすように、環境目的・目標、環境マネジメントプログラム及び手順書等を定め、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量・リサイクル、公共工事及び許認可事務に係る環境配慮等の取組を実施することとした。
- ③「C 企業・自治体への EMS 普及促進プロジェクト」
 - ・EMS 普及のために、毎年度2回以上、仙台圏及び東北地方の企業や自治体を対象とした参加費無料のセミナーや研修会を開催。
 - ・市内中小企業の ISO14001 の審査登録費用に対する補助の実施。
- ④「D 市民・企業・地域版環境 ISO の開発・普及プロジェクト」
 - ・2000 年度に市民版環境 ISO 事業として、市民を対象としたエコ・チャレンジシステムを構築するために、NPO 法人や教育専門家にパートナーとして参画いただき、自発的参加の市民モニターによるエコ・チャレンジの試行を実施し、その成果を反映した普及性・継続性の高いシステムを 2000 年度末までに開発することとした。
 - ・2001 年度からは、本格的な普及策を展開するために、大々的な PR 及び教職員 用の普及教育マニュアルの作成に加え、地域版及び企業版システムの開発を進 める。
- (2) 国、自治体他部署との協力体制
 - ①「C 企業・自治体への EMS 普及促進プロジェクト」

ISO14001 及び環境活動評価プログラムの普及促進に関するセミナーにおいいて、環境省、産業経済省、農林水産省、国土交通省、及び東北6県庁、金ヶ崎町(岩手県)からの人的・資金的協力及び情報発信・提供等の協力があった。

- (3) 他のパートナーの参画
 - 「C 企業・自治体への EMS 普及促進プロジェクト」

セミナーにおいて、環境 NGO・NPO、ISO14001 審査登録機関及び ISO14001 認証取得企業からもパートナーとして人的・資金的協力、情報発信・提供等の協力があった。

②「D 市民・企業・地域版環境 ISO の開発・普及プロジェクト」 エコ・チャレンジの企画・立案について、NPO 法人及び教育専門家の参画があった。また、システム開発のための市民モニター 429 名の協力があった。

5【活動成果と効果】

- (1) 直接的な成果
 - ①「A 『リーディングエコプランせんだい』推進プロジェクト」 1999 年度の直接的な成果のうち、特徴的な項目では1996 年度の消費資源・エネルギー量を基準として、
 - ○軽油
 5.3% (59万%) 削減
 - ○紙類総消費量 4.8% (80 トン) 削減

などの成果があった。

また、試算によれば、1年間の取組によりトータルで約2億3,300万円の経費節減の成果があった。

②「B 本市組織の ISO14001 の認証取得・維持プロジェクト|

取組項目については、プロジェクト A とほぼ同様であり、その成果は大部分がプロジェクト A に含まれる。特徴的な項目では、1996年度の消費資源・エネルギー量を基準として、

○電力	1.3%	(11.4万kWh)	削減
○都市ガス	15.1%	(24.7万m³)	削減
○ガソリン	11.4%	(3.23 万ぱ%)	削減
○外注印刷物紙	12.7%	(9.58 万トン)	削減
○オフィスごみ排出量	13.1%	(2.79 万トン)	削減
○水道使用量	1.5%	(2.09 千トン)	削減

などの成果があった。

また、試算によれば、1年間の取組によりトータルで約2,548万円の経費節減の効果があった。

③「C 企業・自治体への EMS への普及促進プロジェクト」

1999 年度及び 2000 年度の計 4 回のセミナーは、いずれも参加者が定員の 100%以上であり目標を達成できた。ISO14001 の認証取得に対する本市の補助制度の利用者が 1999 年度には 1 件であったものが、2000 年度には 8 件に増加した。

- ④「D 市民・企業・地域版環境 ISO の開発・普及プロジェクト」 市民モニター 429 名の協力及び NPO、教育専門家の主体的参画により、市民版環境 ISO ともいうべき「エコ・チャレンジ」システムを構築した。
- (2) プロジェクトが地域の社会・経済・環境に与えた影響
 - EMS の導入・運用の効果を実証し公表したことで、EMS 及び ISO14001 並び

に本市の環境保全に対する取組姿勢への市民の信頼が向上した。

- ○企業及び市民等が環境保全に取り組む大きな刺激となった。
- ○EMSの導入やISO14001の認証取得が極めて難しいというイメージの払拭が促進された。
- ○自治体が ISO14001 の認証を取得する場合のスタンダードとなりうるものを構築し、情報を公開したことで、追随しやすい環境づくりに貢献した。
- ○プロジェクトA及びBの成果を「環境報告書」としてとりまとめ公表した結果、 (財)地球・人間環境フォーラム及び(社)全国環境保全推進連合会が主催する「環境レポート大賞」において、総数136件の中で奨励賞に入賞した。また、 「週刊ダイヤモンド(2001.1.27)」に全国209社の環境報告書の格付けで、本市 は28位に評価され、社会的関心、国民的関心にインパクトを与えた。
- (3) 本市の従来の制度的・政治的な仕組みに与えた変化
 - ① EMS の導入及び ISO の認証取得により、進捗状況の把握、数値目標の設定や 点検・評価及び見直しの一連の手続きをシステム化することにより、明確性・透 明性、仕組みや成果についてのアカウンタビリティなどの著しい向上が期待でき ることが実証され、本市の様々な計画等に EMS の仕組みや考え方が採用されるよ うになった。
 - ② 本市組織も大規模な事業者・消費者であり、その活動やサービスに伴う環境への負荷を率先して低減すべき立場にあること、また、環境への負荷の低減や循環型社会の形成を推進するためには、従来の枠を越えて、誘導・刺激の対策を行政がリードして実施する必要があるという認識に変わった。
 - ③ プロジェクトDについては、NPOや教育専門家が行政と対等の立場で主体的に 参画しており、望ましい共同の参画手法の事例となった。
- (4) 他の自治体への波及効果

本市が構築した EMS が、自治体における EMS のスタンダード的なものとなったため、全国各地から照会や調査のための訪問などがあり、自治体における EMS 導入及び ISO14001 認証取得に大きな波及効果をもたらした。

6【プロジェクトの重要性】

- (1) コミュニティー、地域、地球規模で重要な主たる理由
 - ① 環境負荷の低減と環境の向上に寄与すべき多くの主体が、「現況の把握が困難→効果的対策の特定が困難→技術的・資金的に容易なアリバイ的対策の実施→目標の具体性の不足に加え、効果の監視・測定、分析・評価、改善・予防が困難→取組意欲の減退→現況の把握をしない→現況の把握が困難」といったジレンマのループに陥ってしまっており、このジレンマを打開するツールを企業・他の自治体・市民等に提供するという意味でこのプロジェクトは極めて重要と考える。

- ② また、本市の先進性、本市が地方自治体として行使できる権能、発揮しうるリーダーシップや他への影響力に対する市民や企業、他の自治体等の信頼や期待を考慮すれば、
 - ○その地域のコミュニティーや市民、企業等の自発的な取組を誘導するのに大き な影響を及ぼしうること
 - ○職員各人の自覚や意識の向上によって、本市の活動やサービスが環境面において質的にレベルアップされてアウトプットされること
 - ○情報の発信及び公開は市民や企業の理解と参画を促し、多くの主体の連携・協 働の取組が集積し、地球規模での環境保全の貢献につながること
 - ○本市の取組が他の自治体に波及し、大きな増幅効果をもたらすこと もこのプロジェクトがコミュニティー、地域、地球規模で重要な主たる理由である。

7【教訓】

- (1) プロジェクトの成功要因
 - ○トップマネジメントである市長の環境先進都市を目指す熱意とリーダーシップ の発揮。
 - ○市長を本部長とする庁内の横断的組織「杜の都環境プラン推進本部」の設置、 及び部門の各階層が与えられた責任と役割を主体的に果たすシステムの組織的 権威づけ。
 - ○行動の動機付けとなる数値化した目標の設定
 - ○「リーディングエコプランせんだい」について外部環境監査を導入したこと。
 - EMS の国際規格 ISO14001 の認証取得へのチャレンジ意欲が、職員及び本市 組織全体に生まれたこと。
 - プロジェクト C については、多くの企業が強い関心を抱き始めていた時期に、本市が発信したタイミングのよさ。また、審査登録機関、地元の商工会議所などから人的・技術的・資金的協力を取り付けたこと。
 - プロジェクト D については、日常生活や学校生活等において環境保全に貢献できる有効なツールが開発されていないという現況を打開する期待を市民及びNPO・NGO の主体的参画に託したこと。

など

(2) 問題とその克服方法

① EMS の周知と職員一人ひとりの取組状況の監視・測定・評価等が困難な問題として挙げられた。これに対しては、課・公所・学校を管理の単位とし、集合研修を受けた課長などが職員に伝達研修をすることで周知徹底するとともに、10 段階評価の自己通知票をつけるシステムの開発、外部環境監査による調査などで点検・是正を図ることで克服した。

② 9サイト、約3,700名という比較的大規模範囲での自治体のISO14001認証取得は、初めてのチャレンジであったことから未知の部分が数多くあったこと、及びISO14001の規格の要求事項を満たす自治体のスタンダード版となるようなEMSの開発が大きな問題と認識していた。これに対しては、専門のコンサルタント、複数の審査登録機関の審査員などとの議論、ヒアリング等、事前調査に約1年をかけ実施可能なアウトラインを設計した。

(3) 課題

- ① 本市組織の ISO14001 に基づく EMS は「リーディングエコプランせんだい」の EMS をベースとしているため管理対象項目はほぼ共通しており、結果的に ISO 認証サイトにあって二重管理となっているものがある。また、PDCA サイクルの周期が一致してないこと、ISO では全体目的・目標のほかに部門別の目的・目標も定めてあることなどから、管理に係る労力を低減するようなシステムの改善・工夫が課題となっている。
- ② 大規模な組織でEMSを実施しているため、各種データが膨大であり効率的かつ 迅速で正確なデータの把握・集計、分析・評価が課題となっている。
- (4) プロジェクトに関わった人々にもたらした教訓
 - ① EMSでは、環境負荷低減と環境の向上のための到達点が数値目標等で明示され、ローカルアジェンダ 21 の適切な進行管理に最適なツールであること、また継続的 改善によってシステムを進化させることができる特長を持っていること。
 - ② 多くの主体の参画による小さな効果の集積が大きな成果を生み出すためには、 組織や社会に定着するシステムを構築すること、情報の公開、多くの主体に対する教育・訓練及び自覚のプロセスが必要であること、必要な手間と時間をかける 努力を惜しまないことが重要だとわかった。
 - ③ 情報の公開と多くの主体の参画が、連携・協力を促し、実際に機能しうるシステムの構築を可能にすること。また、役割と責任を与えられた者が的確に権限を発揮し、任務を遂行することがシステムの適切な運用にとって重要であること。
 - ④ 組織内部のなれ合いや安易な妥協の防止、組織の緊張感の持続など非日常的な 刺激の効果として、第三者の関与が効果的であること。
- (5) 他自治体の参考になる経験・注意点
 - 組織のトップのリーダーシップを明確に示すことが重要。
 - ② 数値目標は、地域の特性や自然的社会的条件等を踏まえ、効果的な取組や対策 を想定した上で、関係者の相当の努力により、確実に達成できる見込みのあるも のとした方がよい。
 - ③ 市民や NPO・NGO が主体的に実施すべきシステムやツール等の開発には、それらの人々が主体的に参加できる環境や条件を整備することが重要
 - ④ EMS 導入や ISO14001 の普及が、自治体の組織や企業のためだけでなく結果と

して市民のためになることを明確にしておくこと。EMSの認証取得の対象範囲は、環境保全効果の大きさや経費節減等の大きさも勘案して定めた方がよい。などである。

ベスト・プラクティス

グリーン購入の推進

自治体名	滋賀県	住	所	滋賀県大津市京町	四丁目1番	1号
面積	4,017km²	人		133 万人	年間予算	5,796 億円

(プロジェクト)

1 期 間 :1994年9月から実施。継続中

2 総予算額 : -

3 該当分野 :循環型社会の構築(化石燃料の削減、ごみの減量化等)

4 担当職員 :9名

5 担当課 : ①庁内のグリーン購入関係 出納局管理課

②グリーン購入ネットワーク 琵琶湖環境部エコライフ推進課

6 電話番号 : ① 077 - 528 - 4314、 ② 077 - 528 - 3492

7 FAX 番号 :① 077 - 528 - 4920、 ② 077 - 528 - 4847

8 E-mail : ① ka00 @ pref. shiga. jp, ② dh00 @ pref. shiga. jp

9 ベスト・プラクティスと見なされる理由:妥当性

10 参画・協力団体とその役割:

企業、消費者団体、行政などがネットワーク組織として参画し、それぞれが運営面での協力を行っている。

11 主なパートナーシップ団体:

ネットワーク組織であるので特定のパートナー団体はない。

プロジェクトの概要

1【プロジェクトを率先して行った理由】

滋賀県は、県土の6分の1を占める琵琶湖を取り囲むように生活圏がひろがり、古来より琵琶湖をはじめとする自然と共に生き、「環境」への感性を古来から育んできた。

しかしながら近年、便利さや使い捨てのライフスタイルの社会構造に陥ったため、 被害者でもありまた加害者でもある「都市型公害」を生み、琵琶湖の水質汚濁も根本 的な解決を見ないまま日時が経過していた。

このような状況の中で、県の各機関においても、各種環境施策が行われているが、 得てして県職員の間には、環境施策は環境保全関係課の問題という意識があることも 事実であった。

本県が「環境こだわり県」を標榜するためには、県職員自身が各所属部署において「自然とひととの共生」という問題意識を共有し、環境保全の取り組みを県民運動と協調しながら、身近なところから率先して実践していくことが必要であった。

2【目標・目的】

1994年9月環境政策とは程遠いと思われていた出納局において、かかる問題の対応として、県で使用する物品を購入するにあたっては、環境に配慮した製品を率先して

購入 (グリーン購入) することを決めた。

グリーン購入の取り組みは過去にもあったが、市場原理の欠如や環境問題に対する 認識不足により、結果的に拡がりに欠けるものであった。

そこで大口消費者である滋賀県をはじめとする行政や大手企業が率先してグリーン 購入を行うことにより、市場を創り出すことを考えた。またグリーン購入運動を支え る市民、企業、行政のネットワークづくりも重要であると考えた。

3【実施手段】

1994年9月、実際の取り組みのガイドラインとなる「滋賀県環境にやさしい物品の購入基本指針―県民に率先した県職員のエコロジカルマインドの覚醒を目指して―」を作成し、県のすべての機関で取り組むことを決めた。

グリーン購入の対象となる物品は以下の要件をクリアする商品で、各製品の品名・品番・企業名等を明記した「環境対応製品推奨リスト」を作成し、県の機関はこのリストから製品を選択するようにした。

このリストは月に一度更新を行うようにし、県の関係機関はもとより、希望があれば市町村や企業等にも配布した。

また、牛乳パックや食品トレー・古紙の回収など地域での市民運動も行き詰まり状態となっていたが、これらを原料としたリサイクル製品を積極的に購入することにより、活動が活性化してきた。

<該当要件>

次の要件に該当するもの

- ・使用段階で環境負荷がより少ないもの
- ・使用することによる環境改善効果がより大きいもの
- ・使用後の廃棄段階で環境負荷がより少ないもの
- ・その他環境保全に寄与することがより大きいもの

<配慮要件>

次の事項について配慮されているもの

- ・製造段階で環境汚染防止対策が適切なもの
- ・廃棄された場合にその処理が困難でないもの
- ・使用に当たってエネルギー、資源が節約的であるもの
- ・品質及び安全性については関連法規、基準、規則などに合致しているもの
- ・価格は同類製品に比べてあまり高くないもの

なお、製造・流通・販売または廃棄の全段階において環境にローインパクトであることが必要であるが、現段階では判断できないため、できるところから始めることとし、当面はエコマーク、グリーンマーク、牛乳パック再利用マークの付いたものを積極的に選択した。

4【活動内容】

1994年9月 「滋賀県環境にやさしい物品の購入基本方針」を策定

全国にさきがけてグリーン購入を始める。

1996年2月 「グリーン購入ネットワーク」が設立

設立発起人として名を連ね、現在も代表幹事として運営に参画

1998年6月 「第1回グリーン購入大賞」を受賞

全国にさきがけての取り組みと、推奨リストによる情報提供が評価

される。

1999年12月 「滋賀県グリーン購入ネットワーク」が設立

全国で始めて地域ネットワークが設立される。

2000 年 3 月 「ISO14001」認証取得

環境方針に、グリーン購入の一層の推進を図ると共に適正量の購入

や再利用による省資源化等を明記

5【活動成果と効果】

取り組み当初と、2001年1月現在との比較をすると、リスト品目数(50品目→168品目)、コピー用紙(古紙配合率70%白色度80%→古紙配合率100%白色度70%)、ボールペン(非対応→軸部に食品トレー再生材)、公用車(電気自動車2台→ハイブリッド車33台)など順調にグリーン化の進展を見せている。

また金額ベースでは、平成12年度上期において環境対応製品購入対象額501,139千円に対し470,780千円の購入実績となっており94%の達成率となっている。

取り組み当初は、1%県といわれる滋賀県が率先垂範しても、果たして市場の流れを創り出せるかという懸念もあったが、地球的規模での環境問題がクローズアップされる中で確実にその成果を上げていった。

1996年2月に滋賀県が設立発起人として参画し、環境庁の支援で設立された「グリーン購入ネットワーク」は、当初73団体で発足したが、その後急速に会員数が増加し、2001年1月現在2,325団体が加盟する大きなネットワークに発展した。

しかし、全国ネットの会員には、本社が会員になっているところが多く、県内にある支社や営業所まで全国の情報が十分届いているとは言えず、また県内の会員の場合、 遠方でのフォーラムや講演会には参加しにくい状況にあった。

こうしたことから、全国組織の取組と連携しながら、地域の実情に即したグリーン購入の一層の促進を図る目的で、全国で初めての地域ネットワークである「滋賀県グリーン購入ネットワーク」を 1999 年 12 月 16 日に誕生させた。

代表監事には土屋正春滋賀県立大学教授が就任し、県内各地での地域イベントの共催や協賛、ミニセミナー開催などの活動を通じて、グリーン購入の普及を図っており、 当初 242 団体だった会員数も 2001 年 1 月現在、331 団体に拡大し、順調に広がっている。 国においてもこのような流れを受けて、グリーン購入法が2001年4月より施行されることとなり、ますますその取り組みは広がっていくものと思われる。

6【プロジェクトの重要性】

再生紙・非木材パルプ紙製品を使用することにより、木材の伐採量削減に寄与した。 ペットボトルリサイクル製品、再生プラスチック製品を使用することにより化石燃料の削減、ゴミの減量化に寄与した。

全国にさきがけての先進的な取り組みであり、特に自治体間では注目される事例で あった。

大口消費者の意思決定がメーカーや納入業者を環境配慮に向かわせる事例であり、 やる気さえあれば各主体で実行可能なものである。

7【教訓】

酸性雨やオゾン層破壊などの地球的規模での環境問題、地球温暖化防止京都会議の 開催、ISO14001 シリーズの認証取得等といったグリーン購入に対する気運の高まりの 中で、大口消費者の率先行動による効果が大きかったと考えられる。

取り組み当初の「環境対応製品は、価格が高くて、粗悪で、商品が少ない」という 風評も、次々と競合する企業による技術開発により対象商品の幅も増え、価格も安定 してきた。「私たちは考えました。小さな変化が大きな変化につながると!」をキャッ チコピーに滋賀県ではスタートしたが、このキャッチコピーのとおり最初から 100 点 を狙わず、できるところからはじめていくという姿勢が重要である。

ごみ減量先進都市への挑戦

自治体名	名古屋市	住	所	愛知県名古屋市中	区三の丸三	丁目1番1号
面積	326km²	人		217万人	年間予算	10,758 億円

(プロジェクト)

1 期 間 :1999 年 4 月 ~ 2001 年 3 月 2 総予算額 :約 32 億円 (財源:市費)

3 該当分野 : 廃棄物管理、その他(ごみ・環境問題を市民、事業者、行政の協動で

実施すること)

4 担当職員 :10名 (環境局ごみ減量対策部ごみ減量対策室)

5 担当課 :環境局ごみ減量対策部ごみ減量対策室

本件の記載は、環境局環境都市推進部環境都市推進課

6 電話番号 : 052 - 972 - 2684 (環境都市推進課) 7 FAX 番号 : 052 - 972 - 4134 (環境都市推進課)

8 E-mail : el23002@ ecolan. gr. ip (環境都市推進課)

9 ベスト・プラクティスと見なされる理由:

効果性、自立発展性、インパクト

10 参画・協力団体とその役割

自治体 : 財政支援、人材・設備等現物供与、専門的支援、その他(資源化

への推進)

女性団体 :運営面での協力、その他(資源化への推進) 町内会等地元団体:運営面での協力、その他(資源化への推進)

NGO/NPO : 人材・設備等現物供与、運営面での協力化の推進

企業 : 財政支援、運営面での協力、行政面での協力

商工会議所 :運営面での協力、行政面での協力

労働組合 : 行政面での協力 大学や研究機関: 運営面での協力

専門家:専門的支援、行政面での協力

マスコミ : 行政面での協力

11 主なパートシップ団体

女性団体 : 名古屋市地域婦人団体連絡協議会 NGO/NPO : 中部リサイクル運動市民の会

町内会等地元団体:名古屋市保健委員会

プロジェクトの概要

1【プロジェクトを率先して行った理由】

現在使用している埋立処分場の残容量が逼迫する中、ごみ排出量が増加し続ける状況に対応して、市南西部に位置する藤前干潟に次期大規模埋立処分場の建設計画を進めていた。

建設予定地は国内有数の渡り鳥の飛来地であり、市内に残された貴重な自然である 藤前干潟の保全を求める世論が高まってきており、快適で清潔な市民生活の確保と自 然環境の保全との両立と調和について深く考慮し、1999年1月に処分場建設計画を断念し、藤前干潟の全面保全を決定した。

松原市長は、藤前干潟の保全を決断するとともに、「ごみ非常事態宣言」を行ない、 ごみ減量への取り組みに強いリーダーシップを発揮した。

2【目標・目的】

ごみ非常事態宣言後の2年間で20万トンのごみ減量の達成。(2000年度には100万トンの排出量を80万トンに減量)

3【実施手段】

- ○ごみ減量に有効な施策は、可能な限り導入、実施することに努め、市民・事業者に 対するごみの排出抑制の働き掛け、資源化のシステムの新たな整備、充実に取り組 んだ。
- ○ごみ減量を市政の最重要課題と位置づけ、他の部署とともに全市的な取組みを実施。
- ○ごみ減量施策への理解と協力、行動への参加を、多様な広報媒体を活用して訴えるとともに、減量施策への地域説明会を延べ2,300回(約21万人参加)開催したり、市民団体、事業者団体との会合などを通じて、市民・事業者とのパートナーシップを形成し、ごみ減量への参画を図り成果をあげた。

4【活動内容】

- ●排出の抑制対策○チャレンジ 100(1人1日 100 グラム減量運動)
 - ○粗大ごみの有料化など
- ●資源化の推進 ○住民団体の集団資源回収活動への助成強化
 - ○紙製・プラスチック製の容器・包装の資源収集の実施(2000年8月から)など
- ●事業系ごみ対策○資源化可能な紙ごみの焼却施設への搬入禁止など

5【活動成果と効果】

- ●目標である20万トン(2割)の減量はほぼ達成される見通し。
- ●昨年8月以降(紙製・プラスチック製容器包装の資源収集開始以降)の市民1人1日あたりごみ量は、約900g/人・日となり、全国平均(1,110g/人・日)を2割下回る水準となった。
- ●◇家庭から排出される1人1日あたりごみ量が約25%減少し、ごみの排出抑制が進展した。
 - ◇可燃ごみ、不燃ごみの中の排出ルールが守られないものの割合が減少し、市民の 意識改革が進み排出マナーが向上した。

◇市民の自主的な活動が活発化した。

住民団体による古紙などの集団資源回収量が急増した。【1998年度:4万8千トンから2000年度:9万2千トン(見込み)へ】

NPO が運営する資源回収システムとしてのリサイクルステーションが 18 ヶ所から 40 ヶ所に増加した。

●市の様々な施策や事務の遂行上、ごみ減量への配慮は不可欠なものという認識が他の部局に浸透している。

6【プロジェクトの重要性】

ごみの処理は都市に共通した深刻な問題であり、環境への負荷を可能な限り最小化する必要があり、そのためごみ減量の取り組みが重要な課題であり、その成果と教訓は循環型社会の形成に寄与する。

7【教訓】

- ●プロジェクトの成功は、市長の強いリーダーシップのもとに、体系的に施策を提示し、市民・事業者に粘り強く働きかけたこと、さらには市民・事業者とのパートナーシップの形成に成果を収めたことを要因としてあげることができる。
- ●ごみ減量施策を次々と提示して市民・事業者に理解と協力を求めたが、例えば分別の種類が多く煩雑であるとか、収集の仕組みが複雑であるなどの要因により、市民の理解を得るのに相当の困難が生じたが、粘り強い説明と対話を繰り返し、問題を解決した。
- ●ごみ減量は、社会・経済的なシステムと密接に関わっており、自治体だけの取り組 みには限度がある。拡大生産者責任の徹底、デポジット制度の法制化など、循環型 社会の形成に寄与する制度の導入を働き掛けていくことが課題である。
- ●達成不可能とも思える、高い減量目標を掲げて取り組む場合、プロジェクトを成功 させるにはトップのリーダーシップが最も重要な要素となる。



環境保全協定の締結

自治体名	宇部市	住	所	山口県宇部市常盤	町1-7-	1
面積	210km²	人		17.6 万人	年間予算	605 億円

(プロジェクト)

1 期間 :1999年6月から実施。継続中

2 総予算額 : -

3 該当分野 : ガバナンス

4 担当職員 :4人(課長、補佐、係長、係員)

5 担当課 :市民環境部環境共生課

6 電話番号 : 0836 - 31 - 4111 (内線 8249)

7 FAX 番号 : 0836 - 22 - 6016

8 E-mail : info-envi@city.ube.yamaguchi.jp

9 ベスト・プラクティスと見なされる理由:インパクト

10 参画・協力団体とその役割

自治体:財政支援、運営面の協力、行政面での協力

企業 :専門的支援、運営面での協力

専門家:専門的支援

女性団体 労働組合

11 主なパートナーシップ団体:

企業 :環境保全協定締結企業 33企業

専門家:宇部市環境審議会の学識者

プロジェクトの概要

1【環境保全協定の締結】

宇部市は、1999年6月1日に公害防止協定を締結している市内の33社すべてと「環境保全協定」を締結した。これまでの公害防止協定を発展的に解消したもので、地域の環境保全はもとより、開発途上国への技術移転や環境に関する国際規格の取得など地球規模の環境保全への取り組みを求めている。

宇部市は1971年3月に策定した、ばい煙、排水、騒音の自主規制を中心とした公害防止協定を市内企業と結んでいたが、1998年3月に「豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ持続的発展をつづけるまち」の構築を目指した新しい環境基本計画を策定した。この計画に基づき、地球環境にも配慮して公害防止協定の見直しを図った。

第3条

4 甲 (宇部市) 及び乙 (締結企業) は、地域はもとより開発途上国への環境保全に関する技術移転、情報交換等について積極的に相互協力を行うものとする。

この新しい協定では、第3条において開発途上国への技術移転についての市と企業

の相互協力推進を明確にし、地球環境保全を目標の一つとしている。その他、これまでの大気、水質、騒音・振動に加え、悪臭の未然防止や有害物質、廃棄物、温室効果ガスの排出抑制、環境に関する国際規格 ISO14001 の認証取得など環境管理・監査システムの構築など項目を拡大しているのが特徴である。

また、従前より、市は協定に基づき企業の新・増設の場合、事前に協議するとともに、随時、立入り検査を行っている。罰則規定はないが、協定違反が生じた場合は企業は原因調査・改善措置を行い、市は経緯を市環境審議会へ報告するとともに、市民に公表している。

2【環境保全協定に基づく細目協定】

1999年6月1日に締結した環境保全協定に基づきこれまでの公害防止協定細目をより前進した内容に改め、法・県条例の規制基準の上乗せを目指した環境保全協定細目を締結するものとする。特にダイオキシン等の規制については、国内でもっとも厳しい規制値の設定がなされている。

この細目協定は、より良好な環境を維持達成するため、全ての協定締結工場を対象として技術面、経済面を考慮しながら最大限の努力を前提として環境汚染の未然防止に努めるものである。

(1) 大気汚染の未然防止

全ての環境基準の達成や降下ばいじん量の全測定地点において、本市独自の行政 目標値5t/km²/月の達成維持を図り、大気環境の保全に努めるものとする。

① 硫黄酸化物対策

環境基準は達成されているものの、クリーンエネルギーの使用など環境負荷低減が求められる中、低硫黄燃料の使用や脱硫装置の設置など従来からの努力を継続するとともに、施設の効率化を一層進めるものとする。

② 窒素酸化物対策

濃度規制対象施設を大気汚染防止法のばい煙発生施設のうち、対象施設は、公害防止協定細目の通常湿り排ガス量 10,000N m/h以上から 5,000N m/h以上の施設を対象とし、窒素酸化物対策の強化を図る。

(3) ばいじん対策

窒素酸化物対策同様、大気汚染防止法のばい煙発生施設のうち通常湿り排ガス量 5,000Nm/h以上の施設を対象とし、ばいじん対策の強化を図る。

ただし、5,000N m²/h 未満の施設で、公害防止協定細目において協定を締結している施設は、継続して協定する。

④ 弗素対策

弗素を主原料とする製品の製造工場に対し、これまで同様、施設排出口での濃度 規制、総量規制による、弗素対策を図る。対象施設は市が必要と認める施設とする。

⑤ 塩化水素、ダイオキシン対策

対象施設は廃棄物焼却炉、電気炉、(大気汚染防止法別表第6十二、十三)その他 市が必要と認める施設とする。

ダイオキシンの協定値は 2002 年 12 月以降の法規制値の 30%以下とした。なお、 今後新設される施設の数値については事前協議時において協議するものとする。

(2) 水質汚濁の未然防止

CODによる海域の汚濁状況は、1998年度においては海域の環境基準は達成されているものの、1999年度ではA海域で環境基準が達成されておらず、1997年度までは経年的に各海域ともに増加傾向を示している。

また、沿岸の C 海域を中心として富栄養化を示しており、窒素、燐の一層の削減が 必要である。

そこで、瀬戸内海環境保全特別措置法による COD 総量の削減と併せ、窒素、燐の排出削減を図るとともに、有害物質については法の排出許容限度を上乗せした形で協定に盛り込むものとする。こうした状況の中で生産品目の変遷やこれまでの測定結果などを考慮し、公害防止協定細目の数値が実情とかみあわないものや工場間の不均衡を是正し、汚濁負荷量の削減を図るものとする。

① COD 対策

環境基準が達成されていないことから、県の排出許容量から事前協議削減排出量 を減じた $(L-\Sigma\alpha c)$ から、さらに 2%の削減努力を図り、新協定排出量と県排出 許容量との差を αc とし、事前協議削減排出量を見直すものとする。

 $l = (L - \Sigma \alpha c) \times 0.98$

② 窒素、燐対策

海域の富栄養化を防止するため、原則として濃度規制値をこれまでの平均値から最大値とする。また、排水基準、環境基準がT-Nで規制されていることからT-Nの項目を追加する。協定数値については、過去のI-NとT-Nとの調査結果を基に算定する。ただし、I-N、T-N、T-Pについては、一部の事業所にて平均値と最大値を併用する。

③ 有害物質対策

水質汚濁防止法第2条に定める有害物質は、排水基準を定める総理府令の許容限度から10%削減するものとする。

ただし、有害項目に限らず、公害防止協定細目においてより厳しい数値で協定を締結している項目についてはその数値を盛り込む。対策は市が必要と認める排水口とする。

(3) 騒音・振動の低減

工場群からの複合音による騒音を低減するため、一部の事業所において現状 70dB 協定を 65dB とする。また、工場施設の廃止や新増設に伴い公害防止協定細目の協

定騒音基準点が実情と合わないものも見られるため、特に市街地側協定騒音基準点においては、騒音発生施設から市街地側敷地境界の直近点を基準として基準点の見直しを図るものとする。

(4) 悪臭の未然防止

市民による悪臭苦情は増加傾向にあり、市の悪臭環境モニターからも工場群からと思われる悪臭報告がなされている。

悪臭は感覚公害と言われ複合臭による悪臭が問題となることが多いため、山口県 悪臭防止対策指導要綱に準じ、人の嗅覚による官能試験法による臭気指数をもって、 協定するものとする。

また、複数の工場の敷地境界が隣接している実情から、敷地境界による協定はおこなわず、協定施設での排出口による協定とする。

(5) 有害物質の排出抑制 有害化学物質の使用削減等に関すること

(6) 廃棄物の排出抑制 産業廃棄物の10%以上の削減について協定するものとする。

(7) 温室効果ガス等の排出抑制 燃料使用量の10%以上の削減について協定するものとする。

(その他) 報告の義務

環境保全に関する事項について、調査結果等を毎年度、市が定める様式により報告するものとする。

ベスト・プラクティス

ごみ減量女性連絡会議の取り組み

自治体名	水俣市	住	所	熊本県水俣市陣内	1 - 1 - 1	
面積	163km²	人	П	3.2 万人	年間予算	140 億円

(プロジェクト)

1 期 間 : 1997年12月から実施。継続中

2 総予算額 :628,000 円 (財源:市費)

3 該当分野 : ガバナンス

4 担当職員 :2名

5 担当課 :環境対策課、環境企画室

6 電話番号 : 0966 - 61 - 1612 7 FAX番号 : 0966 - 62 - 8277

8 E-mail : minamataeco @ mx7. tiki. ne. jp 9 ベスト・プラクティスと見なされる理由:妥当性

10 参画・協力団体とその役割:

自治体 :財政支援、人材・設備等現物供与、運営面での協力、行政面での協力

女性団体:人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力、行政面での協力

企業 :人材・設備等現物供与、運営面での協力、行政面での協力

11 主なパートナーシップ団体:

女性団体:ごみ減量女性連絡会議

企業 : 市内大手スーパー、地域生協他

プロジェクトの概要

1【プロジェクトを率先して行った理由】

水俣市は、家庭ごみの減量・資源化と最終埋立処分場の延命化を図るため、1993年から徹底したごみの高度分別を開始した。その結果、ごみの排出量は、実施前に約1万tだったものが、実施1年後の1994年には、約8,800tに減少し、最終埋立処分場の大幅な延命にもつながった。しかし、その後、ごみの総排出量は再び微増に転じ、1996年には、分別開始前の量に近い量までなってしまった。

もはやごみの分別を進めるだけでは、ごみ減量はできないとの認識から、排出抑制などのごみ減量に向けた様々な取り組みを展開することが必要不可欠となってきた。そこで、「増え続けるごみを家庭から減らそう!」と、婦人会など市内 16 の女性団体が連携して、共同でごみ問題に取り組む『ごみ減量女性連絡会議』(会員合計約3,300人)を 1997 年 12 月に発足させた。これは、市が各女性団体に呼びかけを行い、事前に準備会議を行って結成されたものである。

2【目標・目的】

家庭にごみになるものを持ち込まないこと、資源化されたものを購入することを大きな目標として、次の3つの目的を設定した。

- ① 大手小売店等に食品トレイの廃止を働きかけ実現する。
- ② お買い物袋持参運動の推進
- ③ 環境に配慮した店づくりを行っている店舗認定(エコショップ)への協力

3【実施状況】

2の目的の達成のため、次のような施策を実施することとした。

① 大手小売店等に食品トレイの廃止を働きかけ実現する。

地域生協、大手スーパー等の大型小売店の協力を得て、過剰な食品トレイ廃止に 向けた意見交換、実態調査、先進地視察、協議等を行って、市長・市議会議長立ち 会いのもと、大型小売店4店舗と『食品トレイの廃止申し合わせ書』の締結・調印 を行った。

② お買い物袋持参運動の推進

市に対し『お買い物袋』持参運動(不要なレジ袋の削減)の必要性を訴え、市費によるお買い物袋の全戸配布(約 12,500 世帯)を実現し、各構成女性団体のメンバーが率先して使用に努めている。

なお、お買い物袋の製作にあたっては、デザインの検討などに協力した。

③ 環境に配慮した店づくりを行っている店舗認定(エコショップ)への協力 市では、1999年から、省資源・ごみ減量など環境に配慮した店づくりを行う店舗 を『エコショップ』として認定し、小売店側から環境問題に取り組んでもらうこと とした。この認定に際しては、市民・消費者という立場から『ごみ減量女性連絡会 議』が資格審査を行い、これを市が認定する仕組みとした。また、定期的な店舗調 査も実施している。

4【活動内容】

『ごみ減量女性連絡会議』(16団体、約3,300人)の結成 1997年12月 大型小売店4店舗の食品トレイの実態調査と協議・話し合い 1998年3~9月 1998年9月 『食品トレイ廃止申し合わせ書』締結・調印 『買い物袋』の市内全戸配布を開始 1998年10月 トレイ使用状況調査、『買い物袋』使用実態調査 1998年12月 エコショップ資格審査(4店舗) 1999 年 4 月 トレイ使用状況調査、『買い物袋』使用実態調査・使用呼びかチ 1999年9~10月 ラシの配布 1999年11月 エコショップ資格審査(9店舗) 自治体環境グランプリ エコライフスタイル推進部門賞 (読売 2000年2月 新聞社)受賞 トレイ使用状況調査、『買い物袋』使用実態調査 2000年7月

2000年8月

第2次食品トレイ廃止について大型小売店と協議・話し合い

2000年10月 第2次『食品トレイ廃止申し合わせ書』締結・調印

5【活動成果と効果】

① 大型小売店4店舗の食品トレイ廃止 当初、対象とした96品目の食品トレイ中、2次にわたる『廃止申し合わせ書』

を締結し、82~95品目(各店舗で異なる)の食品トレイを廃止させた。

② お買い物袋持参の普及促進

市費で『お買い物袋』を市内全戸(約12,500世帯)に配布させた。また、率先的 な使用に努め使用呼びかけを行うなど、除々に浸透してきている。これを契機に、 大型小売店がマイバッグの販売を始め、買い物袋持参のポイントカードを導入した 店も現れた。

③ 環境に配慮した店づくりを行っている店舗(エコショップ)認定のための審査 エコショップの資格審査を行い、これまで13店舗が認定された。

本プロジェクトは、女性が主体的に小売店と交渉すること等により、家庭ごみの 減量、環境に配慮した消費者行動、小売形態の変化など、地域の社会・環境に少な からぬ影響をもたらした。自治体(市)には、NGOとの連携による政策展開の意義 と効果の大きさを示すこととなった。また、これまでの視察・取材は約40件(約 400 名) にのぼり、他自治体からの視察・問い合わせも多いので、かなりの波及効 果があると考えられる。

6【プロジェクトの重要性】

ごみ問題は、地域の問題にとどまらず、日本~地球規模の大量生産・大量消費・大 量廃棄という現代のライフスタイルと地球環境問題にも深く関与する課題であり、行 政だけで解決できるものでなく、市民(消費者)、企業(生産・販売者)、行政が、共 に協力・連携して取り組まなければならないものである。

本プロジェクトは、その一つのモデルケースとなる取り組みであり、今後の環境政 策の展開にも重要な示唆を与えるものである。

7【教訓】

本プロジェクト成功の要因は、まず、家庭ごみ減量や消費行動の主な担い手である 市民(女性)を、女性団体の連絡会議という形で横断的に組織できたところにある。 その上で、会議の主体性を尊重しつつ、行政がその活動をリードし、さらに、大型小 売店等の協力が比較的にスムーズに得られたことである。

当初は、小売店側のトレイを使わないことによる「消費者離れ」への不安もあった が、話し合いを進めるうちにそのメリットが理解され、問題となるようなことはなかっ た。

今後の課題は、「お買い物袋の持参をどのように普及拡大させていくか」、「トレイ廃止の次の段階(バラ売りや量り売りの導入拡大等)にどう取り組んでいくか」などである。

このプロジェクトは、『ごみ減量女性連絡会議』の中心となった人たちに、「多くの人々(団体)が連携・協力すれば大きな力になる」という自信を与えた。また、市民・企業・行政の協働による取り組みの重要性を、それぞれの立場で理解できたと思う。このようなプロジェクトを行う場合、組織化とその運営にどの程度行政が関わるかということに十分注意を払わなければならない。事務局は行政が担うものの、主体性・自主性を尊重しつつ、行政がどの程度活動をリードしていくかが成功の鍵となるだろう。

北九州市の環境国際協力

自治体名	北九州市	住	所	福岡県北九州市小	倉北区城内	一丁目1番1号
面積	482km²	人		101 万人	年間予算	5,697 億円

(プロジェクト)

1 期 間 : 1981 年から実施。継続中

2 総予算額 : 20,000 千円/年(財源:市費、国庫補助金(環境省、外務省)、国際的

枠組みの活用)

3 該当分野 :環境国際協力事業

4 担当職員 :7人(室長1名、係長1名、主査1名、係員4名)

5 担当課 :環境局環境保全部環境国際協力室

6 電話番号 : 093 - 582 - 3804 7 FAX番号 : 093 - 582 - 2196

8 E-mail : reiji hitsumoto01 @ mail2. city. kitakyushu. jp

9 ベスト・プラクティスと見なされる理由:

効率性、効果性、妥当性、自立発展性、インパクト

10 参画・協力団体とその役割

自治体 : 財政支援、人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力、

行政面での協力

女性団体 : 人材・設備等現物供与、運営面での協力 青少年 : 人材・設備等現物供与、運営面での協力

NGO / NPO : 財政支援、人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力

町内会等地元団体 :人材・設備等現物供与、運営面での協力

企業 : 専門的支援、運営面での協力

商工会議所 : 運営面での協力

労働組合 :人材・設備等現物供与、運営面での協力

大学や研究機関 専門家 :人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力 :人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力

財団 : 財政支援、人材・設備等現物供与、専門的支援、運営面での協力

マスコミ : その他

中央政府 : 財政支援、行政面での協力

国際機関:財政支援、専門的支援、運営面での協力

11 主なパートナーシップ団体:

女性団体 :(財)アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW)

NGO / NPO : (財)北九州国際技術協力協会(KITA)

大学や研究機関:(財)地球環境戦略研究機関(IGES)、(財)国際東アジア研究セン

ター (ICSEA)

専門家 :北九州環境国際協力人材バンク (EARTH)

中央政府 :環境省、外務省

国際機関: 国際協力事業団(JICA)、世界銀行(WB)、国際協力銀行(JBIC)、

国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)など

プロジェクトの概要

1【環境国際協力】

北九州市は、高度経済成長に伴い産業が発達する一方、厳しい公害に見舞われた。 この公害を克服した産学官民の連携により、克服した経験と技術を途上国の環境改善 に生かすため、友好都市である中国・大連市に、1981年、公害管理講座の講師として 職員3名を派遣したのが環境国際協力の始まりである。

その後、大連市のみならず、環黄海都市会議、アジア環境協力都市ネットワークの 創設により、都市間環境国際協力を推進してきた。今後さらに国内外の自治体との協力により、地球環境保全に積極的に取組んでいく予定である。

2【北九州市における環境国際協力の位置付け】

北九州市のマスタープランである「北九州市ルネッサンス計画」中で「環境未来都市の創造」を大きな事業目標に掲げており、その中の「地球環境問題への取組み」の項目中で、「環境国際協力の推進」が掲げられている。

また、2000年1月には「北九州市環境国際協力推進計画」を策定し、その中で、「人と地球と次世代のための環境国際協力」を基本理念に、下記の3つの環境国際協力の目標を掲げ、今後11年間の環境国際協力の方向性と施策を定めている。

- ① 地球環境保全への貢献
- ② 地域活性化への貢献
- ③ 住み良い環境の街づくりへの貢献

3【環境国際協力の概要】

北九州市は、大連市をはじめとする環黄海地域の都市、東南アジアの都市と都市間協力ネットワークを創設し、環境改善に関する協力事業を行っている。

(1) 研修員の受入

北九州市では、国際協力事業団九州国際センター(JICA / KIC)や(財)北九州国際技術協力協会(KITA)、民間企業及びNGO等と協力し、数多くの研修員を受け入れている。(139 ヶ国 2,896 人、1999 年 3 月現在)

北九州市で行われている研修の特色の一つとして、豊富な産業フィールドを生かした実地研修がある。座学のみにとどまらず、実際の技術の改善に役立つよう、高度な技術や経験を実際の工場や研修機関で実施している。

(2) 専門家の派遣

JICA 等と協力しての派遣は、20ヶ国 62 名である。さらに、地元企業等の退職技術者を登録した仕組みである人材バンクを創設するなど、市独自の事業として 200 名以上の技術者を派遣している。

(3) 国際会議・セミナーの共催

技術、ノウハウ、情報の共有化や人材ネットワークの広がりのため、国際会議、セミナーを開催している。主な国際会議のみで、1989 年から 2000 年の間に 37 の国際会議を開催・共催し、約8万名が参加している。海外においても、10回以上の国際会議を開催した。

4【成果及び評価】

(1) 都市間協力とODA

北九州市と中国・大連市との協力では、「大連環境モデル地区」マスタープラン策定の開発調査(ODA)をJICAとの連携で受託した。また、日中両政府「日中環境開発モデル都市」へ大連市が指定され、これに基づく円借款供与に発展した。

(2) 具体的環境改善効果

ホーチミン市との協力では工場へのクリーナー・プロダクション (CP) 技術導入 に協力し、排水の削減による汚濁負荷の軽減等をはじめとした環境面で成果をあげている。

また、人材開発の面でも貿易、経済面を担当する計画投資局(DPI)やホーチミン市人民委員会から高い評価を得ており、今後セミナーを開催する予定である。

(3) 政策形成支援

2000 年後期にフィリピン・セブ市との環境協力に関して、JBIC と連携し、環境 モニタリング等に関する調査を実施している。この調査の中で、行政能力、市民参加、CP 技術情報普及などの社会的仕組みについての課題が明らかとなっている。

(4) 国連の枠組

北九州市は、アジア太平洋地域の都市環境改善を促進するため、環境協力に積極的に取組んでおり、北九州市が公害克服において成功した経験やその後の環境国際協力の成果を参考に、2000年9月に北九州市において「ESCAP・環境と開発に関する閣僚会議」が開催され、これらの北九州の経験や取組みは、「クリーンな環境に関する北九州イニシアティブ」として活用されることとなった。

5【今後の展開】

北九州イニシアティブは、都市間協力に係る国連の新たな仕組みで、都市間協力のみならず、ドナー機関・NGOとの連携がうたわれており、その枠組みとして、「北九州イニシアティブネットワーク」が創設される予定である。北九州市はこのネットワークへ積極的に参加し、関連機関、自治体、NGOとの連携により、地球環境保全のために活用していきたい。

6【関連機関】

- ① (財)北九州市環境国際技術協力協会(KITA)
- ② (財)地球環境戦略研究機関 (IGES)
- ③ (財)国際東アジア研究センター (ICSEAD)
- ④ 北九州環境国際協力人材バンク (EARTH)
- ⑤ (財)アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW)
- ⑥ 国連地域開発センター (UNCRD)
- ⑦ 国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP)
- ⑧ 国際協力銀行(JBIC)
- ⑨ 国際協力事業団 (IICA)
- ⑩ 国連開発計画 (UNDP)
- ⑪ 世界銀行
- ⑫ 国連人間居住センター (HABITAT)
- 3 国際環境自治体協議会(ICLEI)

7【主な報告書等】

- ① 人と地球と次世代のために~北九州市の環境国際協力~
- ② 北九州市公害対策史
- ③ 日中環境協力都市会議(1996)
- ④ 北九州-大連環境交流セミナー (1996)
- ⑤ 持続可能な開発に関するスマラン会議 (1998)
- ⑥ クリーナー・プロダクション推進に関するホーチミンワークショップ (2000)

雨水利用の推進

自治体名	墨田区	住	所	東京都墨田区吾妻	橋 1 — 23 -	- 20
面積	13.8km²	人		22.4 万人	年間予算	947 億円

(プロジェクト)

1 期 間 : 1993年から実施。継続中(1982年から取組が始まっている。)

2 総予算額 :(財源:区費)

3 該当分野 : 水管理4 担当職員 : 3 名

5 担当課 :環境清掃部環境保全課環境推進係

6 電話番号 : 03 - 5608 - 6209 7 FAX番号 : 03 - 5608 - 6934

8 E-mail : sumikan @ sepia. ocn. ne. jp 9 ベスト・プラクティスと見なされる理由:

効率性、妥当性、自立発展性、インパクト

10 参画・協力団体とその役割:

自治体 :財政支援、運営面での協力、行政面での協力

NGO/NPO :専門的支援、運営面での協力

11 主なパートナーシップ団体:

NGO/NPO :雨水利用を進める全国市民の会

プロジェクトの概要

1【プロジェクトを率先して行った理由】

墨田区が雨水利用に取り組み始めた直接の契機は、1982年の都市型洪水だった。当時、区内では、集中豪雨で下水道から下水が逆流する都市型洪水がたびたび起きていた。一方、東京は、4~5年おきに、夏に渇水被害に見舞われている。この洪水と渇水の問題を総合的に解決する方策として雨水利用が考えられた。具体的には、職員グループが雨水利用の導入について墨田区に提案を行ったのをきっかけに、区としての雨水利用の取組が始まっている。

2【目標・目的】

渇水、洪水及び防災並びに環境保全といった都市が直面する水問題を総合的に解決するねらいをもっている。その目標は、短期的には、区が公共施設に雨水利用を率先して導入しつつ、区内の民間のビルや住宅に対して、雨水利用を誘導して行くことにある。長期的には、雨水利用を自治体及び国の政策に結び付け、社会制度化して行くことにある。

3【実施手段】、【活動内容】及び【活動成果と効果】

① 自治体の率先実行

区庁舎を始め19の区施設に雨水利用を導入してきた。

② 雨水利用推進指針の策定及び雨水利用促進助成制度の実施

1993年から1995年にかけて、雨水利用の普及に伴う、まち全体での治水、利水及び防災の効果の検討を行った。その結果、雨水利用を普及していくと、治水、利水及び防災の面で一定の効果がでてくることがわかった。この結果を受けて、1995年4月に雨水利用推進指針を策定した。

その骨子は、第1に、区の施設の建設に当たっては、雨水利用の設置を原則とする、第2に、敷地面積1,000m²以上の開発に際して、開発事業者に雨水利用を指導する、第3に民間の雨水タンクの設置に助成する、である。

この指針に基づき、雨水利用促進助成制度を同年10月からスタートさせた。この制度により、155基の雨水タンクが区内に設置された。なお、これらを含め、現在、区内にある雨水タンクの総貯水容量は、約8,200に達する。

③ 地域への普及

向島地区で防災まちづくりに取り組む区民の手によって、地域の雨水利用システム「路地尊」が1988年3月に設置された。現在、5基の路地尊が設置されている。

④ 雨水利用東京国際会議の開催

1994年8月1日から6日にかけて、市民主体の雨水利用東京国際会議実行委員会、墨田区等の共催で、「雨水利用は地球を救うー雨と都市の共生を求めてー」をテーマに開催した。海外からの17か国約30名を始め、延べ8,000人の参加者があった。

(5) 雨水利用技術者養成講座の実施

1997年から区内の建築士事務所協会や建設業協会などに働きかけ、雨水利用技術者養成講座を開講している。

⑥ 雨水利用の製品開発支援

区内の異業種交流グループによる雨水利用の製品開発に支援を行った。その結果、 1999 年には、「レインソーター」の開発を実現した。

(7) 雨水利用を進める全国市民の会の活動支援

市民レベルでの雨水利用を推進していく観点から、区内に活動の拠点を置く「雨水利用を進める全国市民の会」に助成を行うなど、さまざまな活動支援を行っている。

同会は、区の雨水利用の推進事業に協力する一方、国内外の雨水利用の調査研究、 雨水利用の国際協力、雨水利用の情報の収集及び提供、雨水利用のイベントの開催、 雨水カレンダーの発行、雨水を活かした環境教育など、多様な活動を展開している。

(8) 雨水利用自治体担当者連絡会の設立

自治体レベルの雨水利用を一層推進して行くために、自治体間で雨水利用の情報

交換及び政策交流を行う「雨水利用自治体担当者連絡会」を全国の自治体に呼びかけ、1996年に設立した。現在、101の自治体が参加している。

⑨ 雨水利用自治体・市民フォーラムの開催

1998年8月7日~8日に、墨田区・川口市・鎌倉市・神戸市・高松市・沖縄市及び雨水利用自治体担当者連絡会の主催、雨水利用市民フォーラム実行委員会の共催で開催した。

会議では、21世紀の雨水利用の課題として、雨水利用を社会のシステムとしていくために、自治体、市民及び事業者の雨水利用に関する啓発・交流の機構整備とその国際貢献が提起された。

⑩ 自治体、市民及び企業への雨水利用の情報提供のためのホームページの開設 墨田区の雨水利用の取組の成果を情報公開することによって、自治体、市民及び 企業への雨水利用の取組の推進を図り、また、雨水利用のネットワークを広げてい く観点から、区の雨水利用のホームページを1999年5月に開設した。

4【プロジェクトの重要性】

21 世紀において都市が持続的に発展していくために、これまでの都市の水政策の発想の転換を提起したという点で重要な政策的意義をもっている。現在、本プロジェクトが提起した政策の方向性は、日本及び世界の都市の水政策にも少なからず影響を与えつつある。

特に、今後、発展途上国においては、急速な都市化と過度の人口集中によって、渇水と洪水が一層深刻化すると言われており、これらの解決策の一つとして雨水利用の推進は不可欠である。墨田区の雨水利用の政策及び技術の成果は、国内にとどまらず、世界の各都市への移転の可能性が十分にあり、国際貢献が大いに期待できる。

5【教訓】

成功の要因としては、トップのリーダーシップ、内部組織の連携、区民・事業者の 理解と協力及びそれらを含めたネットワークの形成が上げられる。

6【その他】

本プロジェクトは、2000年国際自治体環境賞 水(淡水)管理部門に入賞している。

5 持続的発展が可能な地域社会づくりを促進 するために一提言

まさに世界が大きく変わったこの 10 年間に、気候変動現象の多発や生物種の減少、環境ホルモンの影響が明らかになる等、地球および地域環境の悪化の度が増した。情報技術の目覚しい発展に見られるような技術開発に希望が持てる一方で、再生エネルギーへの転換を含め、限りある地球資源の効果的管理技術の進歩や適応の速度は遥かに遅い。各地で地域社会を基礎とした持続的発展への努力が行なわれてきたが、まだ地球および地域環境の改善や、生産や消費スタイルを変革するほどの成果を生みだすまでにはなっていない。

日本は、循環型社会の建設に向けて法律の整備が始まり、資源消費の少ない社会づくりへの枠組みが整い始めた段階である。さらに、市民活動の成長と活発化は、社会の意思決定の仕組みに変化をもたらしつつある。持続的発展が可能な地域社会を作るためには、行政は、地域を構成する市民セクターや企業セクター、研究教育機関との協働が欠かせない。自治体の「調整役」としての役割は、ますます重要になっていくであろう。LA21のノウハウが、今後ますます必要とされる所以である。

地域社会の努力が、より大きな具体的成果を生み出すように、私たちは、より一層効率的・効果的な戦略を立てなければならない。今回行なった調査結果や、ベストプラクティスの経験に基づいて、次のような提案を行なう:

● 社会的側面に配慮し、経済政策と環境保全政策とのバランスを取ることによって、持続的発展を、自治体の優先的な政策目標にすること。

持続的な社会づくりは、環境部門のみの取り組みによっては実現しない。すでにいくつかの自治体で試みられているように、地域の持続的な発展を、経済政策や社会政策部門も含めて、総合的かつ優先的に取り組むべき政策目標として掲げ、組織体制を整え、実行していくべきである。また国は、法律の整備や政策によってこのような自治体の取り組みを支援するべきである。

● 企業とのパートナーシップを強めること。

一部の企業は、環境負荷の少ない企業活動に向けて熱心に取り組み、顕著な成果を 挙げている。行政は、このような企業とパートナーシップを組んで、地域の環境改 善に努力するべきである。また、取り組みの遅れている企業に対しては、積極的な 情報提供と、巻き込みを図るべきである。 ● 地域の優先課題の摘出、具体的な行動計画の策定と実施、実行管理、結果の公開の過程にLA21を適用し、人々の主体的な参加とイニシャティブの発揮を可能にする条件整備を行うこと。そして、LA21を進めるためのツールの開発を行なうこと。

従来の環境保全のための「行動計画」は、ビジョンの共有や方針づくりに重点が置かれ、LA21を使って具体的行動を起すための計画にはなっていない場合が多い。このために、一旦「行動計画」が策定されると、LA21推進組織が形骸化してしまう場合もある。

具体的な実行段階にこそ、LA21のノウハウが必要である。社会の変化に対応して、 市民も行政も企業も、共にそのあり方を変えていかなければならないし、そのため のノウハウを蓄えなければならない。

■ 国を越えた情報や技術交換ネットワークを強化し、持続的な地域社会づくりに取り組む人材の養成や能力強化をはかるための財政支援を行なうこと。

重要であるにもかかわらず、短期的な成果の出にくい地球環境対策、LA21 や国際協力、それらのための人材育成は、国や自治体の財政難の中で、最も予算の削減対象になり易い。各々の政策内容の向上と共に、それを支え実行する人材を育成するための制度や、情報ネットワークの強化に、国や自治体は十分な財政措置をするべきである。

添付資料

Local Agenda 21
SURVEY OF LOCAL AUTHORITIES







How you can help! Please do the following:

- 1. complete this survey yourself or have the appropriate person in your association/institution complete this survey
- 2. mail or fax a hard copy of the survey to ICLEI

If possible please submit the survey on the ICLEI web site: www.iclei.org/rioplusten/survey.htm

ICLEI - LA21 Survey: 100 Queen Street West, City Hall, 16th Fl., West Tower Toronto, Canada, M5H 2N2 Tel: +1-416/392-1739 Fax: +1-416/392-1478 email: la21_survey@iclei.org

.... Start here.

01) Your contact information

Name of person filling in survey:								
Title:								
Name of Local Authority/city/town/co	ounty :							
Street:								
City:	State/Province:	Postal/Zip:						
Country:	Telephone:							
Fax :	E-mail:							
LA21 Web Address (URL):	LA21 Web Address (URL):							
LA21 Contact (if different from above):							
Title:								
Name of Local Authority/city/town/co	unty :							
Street:	Street:							
City:	State/Province:	Postal/Zip:						
Country:	Telephone:							
Fax :	E-mail:							

Your experience is important! This is a critical time for local authorities to gain international recognition for the work that they are doing to implement Agenda 21—the global action plan for sustainable development. In 2002, we will submit your findings to Rio+10, a special summit to measure global progress on Agenda 21.

Definition of Local Agenda 21 (LA21):

A participatory, multisectoral process to achieve the goals of Agenda 21 at the local level through the preparation and implementation of a long-term, strategic action plan that addresses priority local sustainable development concerns.

Local Agenda 21 Process (LA21)/Participatory Sustainable Development (SD) Process Criteria.

Any process for local sustainable development that includes at least one of the following criteria should be included in this survey.

02	Is your local authority involved in: (please check 🔗 Yes or No)
	Multisectoral engagement in the planning process through a local stakeholder group which serves as the coordination and policy body for moving toward long-term sustainable development?
	Yes No
	Consultation with community partners such as community groups, non governmental organizations, business, churches, government agencies, professional groups and unions in order to create a shared vision and to identify proposals and priorities for action?
	Yes No
	Participatory assessment of local social, economic and environmental needs?
	Yes No
	Participatory target-setting through negotiations among key stakeholders or community partners in order to achieve the vision and goals set out in a community action plan?
	Yes No
	Monitoring and reporting procedures, such as local indicators, to track progress and to allow participants to hold each other accountable to a community action plan?
	Yes No
•	If you answer <u>Yes</u> to one or more of the above questions, please assist us in gathering information by filling out the entire survey.
0	If you answer No to all five questions, you are not
	required to answer the entire survey. In that instance please fill
	out only the contact information section, check one of the
	following and submit this page to ICLEI.
	Yes, I would like to receive further information on local sustainable development processes.
	No, I do not want to receive further information.





General Information

What prompted your municipality's initial involvement in LA21 or similar SD processes?	What was the level of community participation in the preparation? (1) (2) (3) (4) (5)
(please check (all that apply)	lowest highest
an international organization or campaign	Have indicators been used to measure progress?
	Number of years:
a national government directive or regulation	What is the document time frame?
a national campaign led by an organization other than national government	Do you refer to it as an Agenda 21 document? Yes No
a local institution, organization or campaign	
public interest	06 Has your Council adopted or prepared an
other (please specify)	environmental/sustainable development policy? (please check Yes or No)
other (please specify)	
	Yes () No (go to question 7) If Yes:
	When was it adopted?
Please provide details of your LA21 or SD processes in	
the following areas:	Was it developed in partnership with your stakeholders?
	Yes No
04 Has your Council adopted or prepared a	What was the level of community participation in the preparation?
vision statement, or commitment to sustainable development? (please check () Yes or No)	(1) (2) (3) (4) (5) highest
Yes No (go to question 6)	Have indicators been used to measure progress?
• If Yes:	Yes No
When was it adopted?	Number of years:
	What is the document time frame?
Was it developed in partnership with your stakeholders?	Do you refer to it as an Agenda 21 document?
Yes No	Yes ' No
What was the level of community participation in the preparation?	07 Has your Council adopted or prepared a
lowest (3) (4) (5) highest	state of the environment or monitoring report?
Have indicators been used to measure progress?	(please check Yes or No)
Yes No	Yes No (go to question 8)
Number of years:	· If Yes:
What is the document time frame?	When was it adopted?
Do you refer to it as an Agenda 21 document?	Was it developed in partnership with your stakeholders?
Yes No	Yes No
05 Has your Council adopted or prepared a	What was the level of community participation in the preparation?
local action plan referring to sustainable	(1) (2) (3) (4) (5)
development? (please check Yes or No)	lowest highest
Yes No (go to question 7)	Have indicators been used to measure progress?
· If Yes:	Yes No
When was it adopted?	What is the document time frame?
Was it developed in partnership with your stakeholders?	Do you refer to it as an Agenda 21 document?
() Yes () No	Yes No

Building Partnerships





Sustainable Development

Which of the following statements besidescribes the focus of your municipality or SD process? (please check not) one)	
focus on economic development with considera	tion for no formal stakeholder group exists at this time
environmental and social concerns	stakeholder group provides input to the process
focus on environmental protection with consideration economic and social concerns	erations for stakeholder group is involved in the decision-making process
focus on social issues with consideration for env and economic concerns	stakeholder group is responsible for the LA21 or SD process, but does not manage the budget
address environmental, economic, and social concerns equally	stakeholder group is responsible for the LA21 or SD process and manages the budget
Which of the following sustainable dev principle(s) is a main and formal compound your process? (please check all that apply)	relopment What role does the local authority play in the
Participation: all major groups of society are directly involved	local authority provides input to the process
Transparency: all information related to the pro	
Partnerships: alliance among all partners is esta	local authority is responsible for the LA21 or SD process, blished but does not manage the budget
to build collective responsibility Accountability: all partners are responsible for t the implementation of the action plan.	
Systemic Approach: solutions address underlyin of problems, and focus on the entire system affe way that integrates social, economic, and enviro concerns	ected in a
Ecological Limits: all partners commit to live an within the Earth's ecological limits.	(community observes)
	(community participates)
Equity & Justice: economic development that is environmentally sound, socially just, and shows commitment to human rights	
	community workshops
Concern for the Future: the process addresses s needs and long-term trends	multisector planning with community participation
	LA21 or SD process progress reporting
	working groups
	focus groups/roundtables
	interactive websites
	none of the above
	other (please specify)

13 Identify formal partners in the LA21 or SD process by sector and indicate the support they are providing to the process. (please check where appropriate)

Partners	Check all formal partners in the process	Check the sector(s) leading the process	Check the sector(s) providing paid staff support) please provide g the staff hours ff per year	Check secto offeri finand suppo	r(s) please provide ng US\$ amounts cial per year	Check sector offerir volunt suppo	r(s) please provide ng volunteer teer hours per year
national government				hours/year:		US\$/year:		hours/year:
local government				hours/year:		US\$/year:		hours/year:
business/private sector				hours/year:		US\$/year:		hours/year:
trade unions				nours/year:		US\$/year:		hours/year:
community-based groups				nours/year:		US\$/year:		hours/year:
			← In	nours/year:		US\$/year:	1	
non governmental organizations						O337 year.		hours/year:
			_ (5			(
educational sector				nours/year:		US\$/year:		hours/year:
media				nours/year:		US\$/year:		hours/year:
professional association	s O			nours/year:		US\$/year:		hours/year:
research/scientific institutions				ours/year:		US\$/year:		hours/year.
			:	ours/year:		11556,000		
ethnic minorities				ours/year.	()	US\$/year:		hours/year:
women's groups				ours/year:	\bigcirc	US\$/year:		hours/year:
indigenous peoples				ours/year:		US\$/year:		hours/year:
youth				ours/year:	\bigcirc	US\$/year:		hours/year:
individuals				ours/year:		US\$/year:	\bigcirc	hours/year:
international agencies				ours/year:		US\$/year:		hours/year:
other (please specify)	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *							
				ours/year:	\bigcirc	US\$/year:		hours/year:
				ours/year:		US\$/year:		hours/year:





Action Planning

developme	ent or impl	ints are imp lementation	n of you	ır LA21 or	16 Which of the following issues have been identified as priorities in your LA21 or SD
	Plans (pleasent information	se check 🏈 all	tnat apply	/)	process for the next three to five years? (please check () all that apply)
\geq					(please check at that apply) (prease check at that apply)
	ent expertise				
	ent financial su				transportation
insufficie	ent community	y interest			land use
insufficio	ent municipal i	interest			economic development
insufficie	ent monitoring	g and feedback			() biodiversity
insufficie	ent decision-m	naking power			women's issues
(insufficie	ent support fro	om national/fede	eral goverr	nment	
insufficie	ent linkages wi	ith international	processes		education/literacy
and insti	tutions				community development
insufficie	ent interdepart	tmental coordin	ation		employment
nsufficie	ent community	y consensus to s	et prioritie	es	() family planning
none					environmental budgeting
other (pl	ease specify)				
	**************************************				safety
					culture
	-	limited to v			recreation
	•	ities for the		-	consumption patterns
•		make decisi s? (please checi		•	climate change
51 Other 60	very	J. (picase circu	v (very	conflict resolution
policy sector	•	mited average	good	good	
ocial	(1)	2 3	(4)	(5)	water resource management
conomic		$\widetilde{2}$ $\widetilde{3}$	(4)	(5)	energy management
iealth	(1)	2 3	(4)	5	air quality
nvironmental		\simeq	(4) A		capacity building
ducational		(2) (3) (2) (3) (2) (3) (2) (3)	·/	(5) (5) (5) (5)	
		2) (3)	4	3	health
and use		2) 3	4	<u>(s)</u>	tourism
energy	1) (2) (3)	(4)	(5)	natural resource management
					other (please specify)
					••••





Measuring Progress

Based on your LA21 or SD process, in which of	18 Is your LA21 or SD process:
the following areas are activities underway? (please check 🕜 all that apply)	operating parallel to your municipal system?
poverty alleviation transportation	integrated into your municipal system? (please go to question 19)
land use economic development biodiversity	19 What approach has your municipality taken to integrate LA21 or similar SD processes througho the municipal structure? (please check () all that apply
women's issues	one or more staff have training in sustainable development planning
education/literacy	the process supports a city-wide project(s)
community development	the process supports neighborhood project(s)
) employment family planning	LA21 or SD initiatives are directed by one department (please state which department)
environmental budgeting	•
) safety	
culture	LA21 or SD initiatives are directed by more than one department
recreation consumption	LA21 or SD initiatives are directed by an inter-departmental group
climate change conflict resolution	a process is in place to keep all departments informed of the LA21 or SD issues and initiatives
water resource management	a process is in place to keep all departments involved in the LA21 or SD initiatives
energy management air quality	a process is in place to keep elected council members informed of the issues and initiatives
capacity building	an external local committee/stakeholder group was formed and municipal staff are members
health tourism	a process is in place to integrate LA21 or SD into the entir municipal system
natural resource management	other (please specify)
other (please specify)	



In which of the follow	_		•			large	medium	small	non
tion of your LA21 or changes within your	munic			sitive	heritage/culture preservation	L	(<u>M</u>)	S	N
(please check of all that app	nty)				public awareness		(M)	(s)	$(\hat{N}$
decision-making struct	ures				water quality	L	(M)	(s)	(N
inter-departmental reso		ocation			water supply	L	(M)	(s)	N
municipal transparency					housing		M	(\mathbf{s})	(N
municipal level by-laws		rds regulati	ions or co	odes	soil protection		(M)	\bigcirc s	(1
official plan preparation					sanitation		(\mathbf{M})	(s)	(N
public/private partnersh					city beautification	(<u>i</u>)	M	(s)	(1
corporate structure for		SD			energy conservation	Ĺ	(M)	(S) (S)	N
inter-departmental coo					community health	(L)	(\mathbf{M})	$\overset{\smile}{s}$	- (N
public consultation pro-					literacy	$\widetilde{\mathbb{L}}$	$\widetilde{\mathbf{M}}$	\widetilde{s}	
use of multi-stakeholde		rehine			desertification	(L)	$(\widetilde{\mathbf{M}})$	(s)	(N
	п рагите	isilibs			community safety	Ĺ	(M)	(S)	N
none	•				disaster preparedness		$\stackrel{\smile}{\mathbb{M}}$	(\widetilde{s})	(
other (please specify)	.:.				meeting basic needs	(<u>L</u>)	$\stackrel{\smile}{\mathbb{M}}$	(s)	(1
		-			peace-building		$\widetilde{\mathbf{M}}$		N
					sustainable tourism	$\widetilde{\mathbb{L}}$	M	$(\widehat{\mathbf{s}})$	N
					job creation	(L)	$\stackrel{\smile}{\mathbb{M}}$	(s)	(N
o what degree has in					air quality	Ū	$\stackrel{\smile}{M}$	<u>:(s)</u>	N
A21 or SD process le ollowing areas: (check			-		education systems	(Ī)	(M)	(s)	N
s relevant to your action plan	_			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	other (please specify)		(M)	(s)	(N
	large	medium	small	none					
overty alleviation	(L)	(\widehat{M})	(s)	(N)				All a Maria a reasonada e e e e e e e e e e e e e e e e e e	
odiversity	$(\widetilde{\mathbf{L}})^{-1}$	(\widetilde{M})	(s)	(N)	22 On the following sc	ale nle:	asa indi	ata th	Δ
aste reduction	(L)	(M)	(s)	(N)	level of priority that				
ustainable transportation	$\widetilde{(L)}$	(\widetilde{M})	(s)	(N)	development activit		our loca	al auth	ority
ommunity empowerment		(\mathbf{M})	\widetilde{s}		(please check only one)				
vomen's issues	(\widetilde{L})	$(\widetilde{\mathbf{M}})$	(s)		(1) (2) (3)		(5)		
ocal economy	(\widetilde{L})	(<u>M</u>)		(N)	lowest	(4)	shest priority		
numan rights	(L)	$\stackrel{\smile}{\mathbb{M}}$	(S)	(N)					
ood production/distribution	$\widetilde{\Box}$	(M)	\widetilde{s}	(\mathbf{N})					
reenhouse gas emission	(L)	$(\mathbf{M})_{p}$	(s)	(N)					



Looking Forward

23	In the future, fina LA21 activities ar (please check of only of Increase	re expo				vards Decrease	Rank the changes you would like made at to national level to help you achieve sustainal development at the local level. Place a #1 beside the most important action, then a # 2, et				
24	What changes ha level and how im helping you to ac at the local level?	portai hieve	nt wei susta	e the	se cha deve	inges in lopment		#	increased access to national information a national commitment to Agenda 21 or similar SD process		
	ir	very nportant ir		mportant ur	rather	nimportant	, a [#	introduction of a tax structure that rewards environmental and sustainable practices		
	Increased access to national information A national commitment to Agenda 21 or similar	1	2	3	4	5		#	revision of national regulations and standards to support the use of sustainable products and practices		
	SD process Introduction of a tax structure that rewards	1	2	3	4	5		#	delegating to local authorities the power to regulate the protection of the local environment allocation to local authorities sufficient funds to		
	environmental and sustainable practices Revision of national regulations and stan-		(2)	3	4	5		#	implement environmental and sustainable practices national political support for the local implementation of sustainable development practices		
	dards to support the use of sustainable products and practices Delegating to local	e	(2)	(3)	(4) A	5		#	removal of subsidies that support unsustainable development and use of natural resources		
	authorities the power to regulate the protec- tion of the local environment							#	other (please specify)		
	Allocation to local authorities sufficient funds to implement environmental and	1	2	3	4	5			rou attached a copy of your LA21 or SD plan? (please check Yes or No)		
	sustainable practices National political support for the local implementation of sustainable develop-	1	2	3)	4	5) Yes	Thank you for taking the time		
	ment practices Removal of subsidies that support unsustainable development and	1	2	3	4	5			to fill out this survey. Results will be posted at:		
	use of natural resources Other (please specify)	$(\widehat{1})$	(<u>2</u>)	(3)	(4)	5			http://www.iclei.org/rioplusten		
									Printed in Canada on 100% Recycled, 75% Post-Consumer Paper		

ベスト・プラクティス調査票

前半の設問回答部分には 該当部分に記入もしくはチェックをし、後半自由回答部分については、別紙 A4 用紙にご記入いただき、ご返送ください。

1 基本的項目について、以下の表にご記入ください。

貴自治	;体名:		
住所:			
人口:		面積:	年間予算:
ベスト	・プラクティス・	プロジェクト名	:
プロシ	ジェクト開始日:		終了日:
総予算	[額:		
資金調]達の詳細:		
担当ス	、タッフの人数とP	讨訳:	
担当部	3署名:		
担当者	行名:	役職:	E-mail:
電話番	号:	FA	AX 番号:
	大気保全:地球温水管理:水質改善 廃棄物管理:固形	暖化対策を含むた 、水供給プロジェ 廃棄物および有電 壌保全、土地利用 や市民の参画	トとつに、チェックをしてください。 大気の質改善事業 エクトを含む淡水資源管理 毒廃棄物管理、消費生活のあり方への改善を含む 用や都市計画を含む
			フティスと見なされる理由は、以下のうちどれで たしてください。
	か。最も該当する		
			て効率的に事業ができた
	効果性:高い目標	が効果的に達成っ	じさた

	安	当性:問題への対処法が	"適当	省で、先見性があっ	った	
	自	立発展性:プロジェクト	、を基	2機として、活動か	が自立的に広がった	
	イ	ンパクト:プロジェクト	の 景	/響が強く、波及タ	か果があった	
	そ	の他(明記してください	, ;			
4	プ	ロジェクトに参画・協力	した	:団体/個人の該当	á欄に、○をしてください。	
	1.	女性団体	2.	青少年	3. NGO/NPO	
	4.	町内会等地元団体	5.	企業	6. 商工会議所	
	7.	労働組合	8.	大学や研究機関	9. 専門家	
	10.	宗教団体	11.	財団	12. マスコミ	
	13.	中央政府	14.	国際機関	15 その他(明記して下さい)	
				(_)
5	F.	記の主たパートナー団体	のタ	.称を記入してくだ	ぎさい (欄が足りたい場合は 追	hr

5 上記の主なパートナー団体の名称を記入してください。(欄が足りない場合は、追加してご記入をお願いします。)

上記団体 No.	団体名

6 各団体はどのような役割を果たしましたか。上記の該当番号を記入し、個別にチェックしてください。(欄が足りない場合は、追加してご記入をお願いします。)

	自治体	No	No	No	No
財政支援					
人材·設備等現物供与					
専門的支援					
運営面での協力					
行政面での協力					
その他					

(自由回答部分)

- 7 プロジェクトの概要
- *下記項目毎に、質問事項を参考にしながら、A4別紙に記述してください

①【そのプロジェクトを率先して行った理由】

- 1. プロジェクトを始める前の状況は、どうでしたか?
- 2. そのプロジェクトを始めた理由は何ですか?
- 3. まず始めに指導的な立場となったのは誰ですか?

②【目標·目的】

- 1. 目標は何でしたか。(短期的目的、長期的目標があれば、分けて説明してください。)
- 2. 目標年度、達成数値などをあらかじめ設定し場合には、その数値をご記入ください。(. 効率%、濃度 ppm、量 Ton、参加人数 etc)

③【実施手段】

- 1. 目標・目的のためにどのような施策を行うことにしましたか。
- 2. 国、自治体他部署との協力体制は取れましたか。
- 3. どのように、他のパートナー(地域住民・企業等様々なセクター)の参画を図り、 成功しましたか?

④【活動内容】

1. プロジェクトの主たる活動を説明してください。具体的な活動の日付等がわかれば書いてください。

⑤【活動成果と効果】

- 1. 直接的な成果を記述してください。数値的に把握できたものは、それも加えてください。
- 2. プロジェクトは、地域の社会・経済・環境にどのような影響をもたらしましたか?
- 3. 自治体における従来の制度的・政治的なしくみに、変化をもたらしましたか?
- 4. 他の自治体への波及効果はありましたか?

⑥【プロジェクトの重要性】

1. プロジェクトの実施がそのコミュニティー、地域、そして地球規模で重要だと言える主たる理由は何ですか?

⑦【教訓】

- 1. プロジェクトの成功は、どのような要因があったからですか?
- 2. どのような問題にぶつかり、それをどのように克服しましたか?
- 3. 課題は何ですか?
- 4. このプロジェクトに関わった人々に、どのような教訓をもたらしましたか?

ベストプラクティス調査票

5. この経験は、他の自治体の参考になりますか? 同様の試みを行おうとする他の 自治体のために、注意点を挙げてください?

⑧ 【その他】

その他、ベスト・プラクティスについてのコメントを記入してください。

以上です。ご協力ありがとうございました。

国際環境自治体協議会(ICLEI)

アジア太平洋事務局日本事務所

〒 106-0041 東京都港区麻布台 1-9-7

(財) 地球・人間環境フォーラム内

電話 : (03) 5561-9735

FAX : (03) 5561-9737

E-mail: iclei_jp@pop16. odn. ne. jp

ホームページ:http://iclei.org